

令和2年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和2年12月7日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 東郷 克己 | 2番 山崎 敦志 |
| 3番 長谷川崇朗 | 4番 橋 俊明 |
| 5番 坂口 重良 | 6番 岩井智恵子 |
| 7番 津村 俊二 | 8番 矢野 隆行 |
| 9番 田中 陽介 | 10番 稲垣 誠亮 |
| 11番 山本 剛 | 12番 鈴木 市朗 |
| 13番 工藤 義明 | 14番 野並 享子 |
| 15番 東郷 正明 | 16番 北村五十鈴 |
| 17番 荒川 泰宏 | 18番 立入三千男 |

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

| | | | |
|---------------------------|-------|--------|--------|
| 市長 | 栢木 進 | 副市長 | 川口 逸司 |
| 教育長 | 西村 健 | 政策調整部長 | 川端 美香 |
| 市立野洲病院事務部長 | 吉川 武克 | 総務部長 | 市木 不二男 |
| 市民部長 | 長尾 健治 | 健康福祉部長 | 吉田 和司 |
| 健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当) | 赤坂 悦男 | 都市建設部長 | 三上 忠宏 |
| 環境経済部長 | 武内 了恵 | 教育部長 | 杉本 源造 |
| 政策調整部次長 | 川尻 康治 | 総務部次長 | 武内 佳代子 |
| 広報秘書課長 | 北脇 康久 | 総務課長 | 辻 昭典 |

出席した事務局職員の氏名

| | | | |
|------|-------|-------|--------|
| 事務局長 | 田中 千晴 | 事務局次長 | 遠藤 総一郎 |
| 書記 | 辻 義幸 | 書記 | 井上 直樹 |

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長（東郷克己君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名はお手元の文書のとおりであります。

(日程第1)

○議長（東郷克己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第7番、津村俊二議員、第8番、矢野隆行議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長（東郷克己君） 日程第2、12月4日に引き続き、一般質問を行います。

発言順位は、12月4日と同様、一般質問通告一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

なお、質問に当たっては、簡単明瞭にされますよう希望いたします。

それでは、通告第12号、第9番、田中陽介議員。

田中議員。

○9番（田中陽介君） 皆さん、おはようございます。第9番、田中陽介です。本日は、一般質問最終日になると思いますので、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

それでは、質問を始めたいと思います。

まず1つ目、前に進む市立病院整備について、質問をいたします。

今後20年、高齢化が進むことは明白でありまして、その介護や医療の負担、そして現役世代にかかってくる負担、そして市民生活の安定、そうしたことの中でも、地域の中核となる病院が必要ということは、いろんな観点から明らかであります。

また、過去の議決から見ると、栢木市長も、そもそも構想初期は病院のことに賛成されていた、そういうふうに見受けております。

そのような中、実施設計完了を控えたさきの選挙にて、市長が公約に掲げられた野洲市立病院整備の私案、これは非常にインパクトのあるものでした。それゆえ、今の市民の皆さんの関心は、それが本当にできるのか、可能なかというところにあると思います。

そもそも、機能や規模を含めて、今の駅前での構想や設計と全く同じものとは言っていないと思いますので単純に比較できるものではないのですが、多くの方は同じような機能のものが安く、早く整備できる。そういうふう想像したであろうことは考えられます。であるからこそ、今後の進め方ですね、これは本当に市民の皆さんに対しても、議会に対しても、スピード感を持ちながら丁寧に説明していかなければならないというふうに考えます。

ちょっと前段長いんですけど、記者会見においても、新聞においても、市長は、私見であり、これから検討されていくというふうに発言されています。恐らくこれが全てではないかなと思うんですけども、新しい政権が誕生しまして、一定この公約である現地建て替えの可能性、これ、検討するのは当然のことやと思います。その際思うのが、候補としての公約よりも、これから首長として市民全体、市全体の福祉を重視していただきたいなと、そんなふうに思います。そのためには、今までのような根拠のない対立軸ではなくて、設計まで完了した現行駅前整備案と現地での建て替え案、それをしっかり比較して検討できるのが前に進める上ではすごく大切ではないかなと思っております。そうすることで本当の市民病院に進んでいけるのかなと思っております。

また、現在この整備に関することには問い合わせなども多くて、いろんな方がいろんなご意見を持っておられます。

ということで、それをしっかり進めていく上での段取りとかその心持ちを市長に問うていきたいと思っております。

現在、11月、当選されたすぐですね、少しでもコストを抑えるという説明がありまして、駅前整備の現行設計を一時中止しているわけですけども、先ほども言いましたように、取りあえず止めるという判断は理解できます。しかし、市議会からもいろんな要望等

あったと思うんですけども、やはりそれを前に進めていくには、ちゃんとした案を持っているということも1つ私は大切ではないかなと思うので、そのためのコストは、これ、民主主義のコストじゃないかと考えられると私は思うんですけども、この点、市長の見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 皆さん、おはようございます。田中議員の1点目の設計業務の一時停止についてのご質問にお答えいたします。

設計業務につきましては、11月2日の一時中止を受託者に通知した時点におきまして、患者、スタッフの動線等を考慮した諸室や医療設備、機器の配置などの取りまとめが完了し、今後、構造計算や免震機能に対する大臣認定、建築確認申請等の法的制約を整えていく業務と費用積算に移る段階であり、これは審査機関への手数料等が必要となることから、業務を一時的に中止したところでございます。

これらの費用は、仮に駅前計画地以外での整備となった場合には不要となるコストであることから、業務を一時中止したことは妥当と判断しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 機関への法的な申請に手数料がかかるということなんですけれども、それは設計業務と発注に含まれているということなんですか、それは。

○議長（東郷克己君） 田中議員、今のが質問ですね。

○9番（田中陽介君） ああ、質問です。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） その建築設計等の法的制約を整えていく業務がその中に含まれているというふうにご理解いただけたら、ありがたいです。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） それが妥当であるかどうかをチェックする業務ではなくて、実際に申請料を払って申請するところまで含まれているんですかね。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 申請料も含まれているということでございます。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 分かりました。

では、申請料は、一旦止めるにしても、取りあえず今の現行案のしっかりとしたある程度のもはしっかり財産として残していかれると。それは確認できるでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 設置場所が変わるわけですから、全部が全部をきちっとした対比するような資料には使えるかどうかは、ちょっと今判断できないんですけども、一応成果物としては、参考になるところは参考になるのではないかなというふうに思います。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、分かりました。

参考になるというふうに栢木市長はおっしゃったんですけども、それはやはり現状あらゆる可能性を判断していくと栢木市長がおっしゃった中で、例えば仮にそうした今後の委員会等の判断の中ではそうした現行案に比較することで戻っていくであったりとか、新たにというか、1つの選択肢としてそういったものもプランBじゃないですけども、そういう形で想定はしているというような認識でいいのでしょうか。

もちろん、選挙のときにそれはしないとおっしゃっていましたが、あらゆる判断、あらゆる選択の中には、それは一応含まれているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今の議員のご質問の中で、現行案に戻るといような意味が含まれているのでございましたら、それはございません。一応駅前ロータリーの所では整備しないということで、選挙を戦わせていただいたわけですから。

ただ、そこの成果物に関して、要するにこの設計ですよ。設計で上がってきた成果物が、今後、現地建て替えのときにそれが参考になるかないかというのは、私では判断できないので、専門委員会のところでそれを判断していただくというのも1つかなというように判断をして申し上げているわけでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 私の考え、栢木市長の考えとは違うかもしれないですけども、今まで、栢木市長、あらゆる可能性を想定してやると言われている中で、本当に、例えば早く安くできるということ、スピーディーにということをおっしゃっているのが不可能に

なった場合に、その選択肢を全く消してしまうというのは、それは本当に市民のためになるんでしょうかというところなんですけれども、その辺はどうお考えですかね。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） さきに他の議員さんからご質問ありましたですけども、あらゆる可能性ということは、今、私、この現地建て替え以外のこと、今考えておりませんので、それがもしという話で、以前も言いましたけども、その場合はあらゆる可能性ということぐらいでしか答えられないんですけども、今、私としたら、その前の計画をそのまま残すとかいうことは、ちょっと今のところは全く考えておりません。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 栢木市長の心情としては大変理解できるというか、もちろんそんなことは言っていられないと思うんですけども、やはり何か物事を、栢木市長も経営者でいらっしゃるから思うと思うんですけども、何かしらやはりリスクをヘッジしておくというのはどんなことをやるにも必要で、それは例えば、何でしょうね、いろんな例があると思うんですけども、常に選択肢1つしかないというのは、やはり見ている側から、それが本当に可能である、間違いないというその確証があればいいんですけども、栢木市長、今の時点で、その確証は持っていらっしゃらない。委員会に任せていくということですから、この時点でその全ての可能性はあるとおっしゃってもらっているほうが、何か逆にないと言い切る根拠がないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） そもそも、この選挙で戦わせていただいた根本というんですか、これは駅前ロータリーの所で巨額な予算を投じて病院を整備することに反対して私は立候補させていただいたと。これが根底にございます。その中で、対案というものが必要ではないかということと言われて、それで現地建て替えというのを提案させていただいたという経緯がございますので、私としてみたら、今ここに立たせていただいているのは駅前を整備することがノーだということを市民がお示しになられたという、私としてみたら民意としてこれを進めさせていただいているということのご理解をいただきたい。

先ほども言われましたけども、いろんな、あらゆる可能性ということは常に持っていないと駄目だと。持ち続けていないと駄目だということは理解できますけど、事業をするときに1つの事業をやはりこれでいけるかいけないかということを検証してやらないと、あ

れもある、これもある、これがあかんようになったらどうしよう、こうしようというのは、頭の中で考えるのはいいんですけど、進める上では、それはぶれてきますので、やはり、まず今、現地建て替えということで進んでいる以上は、それに邁進するべきだと、私はそういうふうを考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 同時に進行できないというのは理解できます。

ただ、今もう進行、ほぼできているものがあるので、それはしっかり参考にさせていただけたらなというふうに思うのと、市長、今民意とおっしゃいましたが、市長のおっしゃるその民意という対象はどなたが対象なのか、教えていただけますか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） この民意というのは、要は選挙の結果というふうに捉えて私は申し上げているわけで、どなたが、どなたがということ、一人ひとりにご意見を伺ったわけではございません。だから、選挙で勝たせていただいて、ここに立たせていただいているということ自体が民意というふうに判断しているということでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 今のお答えでいいますと、選挙で勝ったから民意だということやと思うんですけども、確かに選挙というものは、勝ち負け、当然ありますので、そういうルールに基づいて民意だったと思います。

ただ、市長になられた後というのは、その中身をしっかり見ていかないといけないのかなと私は思いました、例えば今回の市長選の投票の数で見ましても、11対9ぐらいの割合なんですけれども、その外に投票していない20があって、さらには投票権のない10があるわけですね。だから、それを民意、その中の11が栢木市長のおっしゃる所に積極的に賛成したということだと理解するんですけども、その他の人たちも、これまた1つの民意であると思いますけれども、候補者としては11でよかったかもしれないですけど、市長としてはやはり全体をいかに見るか。それが政治だと思うんですけども、その辺りはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今のご質問にお答えいたしますけども、田中議員が先ほど来言っ

ておられますように、民主主義というものがこういう形ではないかなというふうに私は判断しております。どこの選挙、市会議員選挙でもそうでございます。いろんな選挙がございますけども、100%ということはないというふうに思います。現実、いろんな選挙もございますけども、100%で右か左かということ判断するということは、まずないと思います。住民投票でもそうでした。でも、やはり民主主義のルールからいきますと、私が当選させていただいたということは、それはやはりこれが今の野洲市の民意という判断をさせていただいても問題はないのではないかなと。

ただ、私以外に投票された方のご意見というのは必ず頭の中には入れておりますし、100%の方が信任していただいているということは思っておりません。だから、公平にはしていきたいんですけども、私の立候補させていただいた大きな問題は駅前のロータリー、そこで本当に病院を整備してにぎわいが創出できるのかという疑問で出させていただいたわけですから、それは民意として認められているというふうに思って、民意という言葉をあえて使わせていただいております。これが民主主義だというふうに判断をしております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 栢木市長のお考え、よく分かりました。

2番に行きたいと思います。

今までは駅前案のみ具体的な数字等々出てきて、ある意味当然のことなんですけれども、栢木市長も元々は病院の反対のいろんな運動等もされている中で、やはり対案というのはなかなか具体性が出せないと。そういうふうに、それが悩みでもあったわけなんですけれども、これからはそういった経済合理性とかの説明とか議論、検討していくのはどういうふうにしていこうと考えておられますか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 2点目の具体的な数字と機能を比較した説明、議論、検討が必要ではないかのご質問にお答えをいたします。

一時中止しました駅前での整備計画と現敷地での建て替えとの比較は、敷地が変わることにより整備条件等が異なることから、具体的な数字や機能を比較検討することは不可能と考えております。

なお、野洲市民病院整備運営評価委員会に専門部会を設置した上で、現敷地での建て替え案の実現性について検証を進めていきますが、検証結果については市民、議会等へ丁寧

な説明を行ってまいり所存でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 今、具体的な数字では比較できないとおっしゃったんですけれども、元々比較されて対案を出してこられているわけですので、その部分、例えば、機能はもちろん、どういう機能という比較は当然あると思いますし、あとは金額ですね。金額の議論、そしてスピードの議論。そういったところは当然比較されると思うんですけれども、そこ、いかがでしょうか。

比較されると思いますが、栢木市長はどう思いますかということです。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 場所の面積とか土地の地形が違うわけですし、だから建物自体の構造とかそういうものはあまり参考……。これ、もう私も専門家ではないので言い切れないんですけども、それはそういうふうに思います。ただ、病院の機能、先ほども言われましたけど、病院の機能とか、そういうことに関しては参考になるのではないかなというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） そのためには、構想とかそういう基本のところも変えていくのかどうなのかなというのがちょっと分からなかったんですけど、昨日、野並議員かな、のやつで、基本的なところは現病院のものを参考にしていくというような答えがあったと思うんですけれども、構想的にはそういう考えでよろしいんでしょうか。それとも、また新たな何かをつくられるということなんでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先般も申し上げてますとおり、そういうことを医療の専門家部会、そして建築の部会という形で専門的に検証していただいたほうがいいのではないかと判断をいたしております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、分かりました。

ただ、前にいろんな勉強会等、僕も、栢木市長、一緒に参加させていただいていたんで

すけれども、その中で、やはり専門家というのが、例えば前市長のある意味意向に沿った、客観性のないものだというような論法というのが結構あったんですね。だから、それを考えて、またそれはそのまま同じ評価委員会で、それは栢木市長は大丈夫というふうに考えておられるということでもいいでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） ちょっと質問のことでちぐはぐになるか分からないのですが、一応評価委員会がございまして、その中のメンバーも一部入っていただいた上で専門的に判断していただくということで、専門部会を新たに、病院は病院、医師の先生方に入っていて、建築は建築で入っていただいてという形で、もうちょっと突っ込んだ形でやっていたらどうかというふうに、検討していただくというふうに思っておりますので、答えになっているかはちょっとあれなんですけれども、一応答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） メンバーも少し変わるという、専門部会で特別に呼ぶ人が今のメンバーとは別に建築のほうもということやと思うんですけれども、それでいいですかね。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 部会の方については、今いろいろ提案をしているところでございますけれども、全部が変わるわけではございません。もうちょっと現場のことをよく知った方に入っていただくというのも1つかなというふうに考えているわけでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、分かりました。

では、次のそうした委員会等を、部会等の中では、ある意味栢木市長が昔おっしゃっていたような危惧がされないように、しっかりした客観性を持った、合理的な判断をしていただけるような組織になると思ってよろしいでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） そのように考えておりますので、ご期待いただくよう、よろしくお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） では、3点目に行きます。

公的な機関がするサービスというのは、ある意味、構造的にそんなにもうかるものでは

ないと。そして、福祉のサービスとして必要だという観点で行うものだと思います。

病院、医療、福祉、そういった中で、事業での赤字に対する繰入れや、そもそも一般会計からの繰入れというのは必然的に発生してくると思うのですが、収支と住民福祉という視点で地域医療をどのように考えておられるのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3点目の収支と住民福祉の視点での地域医療の考え方についてのご質問にお答えいたします。

原則的に、一般会計からは総務省が定める基準に基づく範囲内での繰入れを想定しておりますが、安易に赤字補填をすることは考えておりません。

なお、当然公的医療機関であることから、住民福祉を守るという使命を果たすことも重要であると認識いたしております。

いずれにしましても、経営の安定化と住民福祉との両面を持続させる必要があると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、分かりました。

市長の見解はよく分かったと思うので、次の質問に行きたいと思います。

それじゃ、2番目、安心して子育て可能な環境の確保と充実についての質問をいたします。

近年、核家族化が進む中、安心して子育てするに当たっての緊急的な状況をフォローする一時預かり保育、やっぱりそういったものが非常に重要になってきていると思っております。やはり子育て、今でもやっぱり日本はワンオペが多いので、そういったところの対処というのは大切だと考えております。

現在、野洲市でも預かり保育事業者が3園あり、確認したところ、どちらも予約制になっており、1か月先の予約を入れるために日々電話が殺到するというような状況が起こっております。これは幼児教育無償化の影響で待機児童が出ていることが大きく影響しているということを理解しております。

今の野洲市では、心身健康状態がちょっと限界を迎えた親御さんが緊急避難先として一時預かり保育を利用できる環境がないというのが現状だと思います。ファミリー・サポート制度、社会福祉協議会のものもあるんですけども、それも事前にしっかり打ち合わせ

をしたりとかという手続になっておりますので、こういう火急の事態にはちょっと対応しにくい状態となっております。

そんな中で質問させていただきますが、現状、緊急的な一時預かり保育が担保できていないことに対して市はどう考えているのか、健康福祉部政策監、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、田中議員の安心して子育て可能な環境の確保と充実についての質問の1点目、現状、緊急的な一時預かり保育が担保できていないことを市はどう考えているかという質問にお答えいたします。

一時預かり保育事業につきましては、本来一時的に家庭において保育が困難となる場合や、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担を軽減するための預かり保育事業として実施しているものでございます。

しかしながら、近年の一時預かり保育につきましては、保育所等での待機児童の発生状況が大きく影響し、国が示す要綱におきましても、保育所等への入所が決まるまでの間、定期的に預かることも認められるように改正のほうがなされておきまして、多くの待機児童の保護者がご利用されているのが現状でございます。

市といたしましても、こうした現状を踏まえ、一時預かり保育の担保がなされていない最大の要因は、議員先ほど質問の中でおっしゃいました待機児童であると考えており、その解消こそが抜本的な解決策として行うべきであると、そのように考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 待機児童の解消が全ての根本的な解決につながっていくということなんですけれども、ハード、ソフトともにすぐに準備しろというのは、これ、また困難な話であります。

その中でですけれども、この状態、今のこの時点でもやはりお困りの親御さんというのは現実出ているわけで、それをどう工夫して対処していくかということが、その根本的な解決をしながらも必要だというふうに思うわけなんですけれども、現在そうした部分というのはどういう取り組みをされておりますか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまの質問の現状の対策、取り組んでいること

につきましては、一時預かり保育につきましては施設、それから保育士の確保ですね。それにも、現状、限界が今起こっているというように認識はしておるんですけども、その点から今以上即時的に人を確保、あるいは施設を整備してそこを担保あるいは確保できるというのは、厳しい状況であると認識しております。

一時預かり保育の受け入れが難しい今の現状では、従前から子育て支援事業の1つであります市が社会福祉協議会に委託している、先ほど質問の中でもおっしゃいましたファミリー・サポート・センターのご案内をいただいております。

しかしながら、根本的にはそのファミリー・サポート事業もやりつつも、根本的な待機児童の解消、これを図るのは有効な手だてというように考えております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 一時預かりは人と施設の確保という部分で即時的な対応はなかなか難しいということなんですけれども、今、三方よしバンクにはある意味待機してもらっているというか、働きたいけどまだ就職されていない方というのがたくさんおられると思います。その方々というのは、ある意味人材なわけですけれども、なぜその方々がそうしたところに入れないかというのは、検証されていますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまの検証についてのご質問でございますが、今おっしゃった対象の方をターゲットにその意向についての調査については実施しておりません。

しかしながら、バンクの登録の段階で、登録はいただいている、登録はします、しかしながらすぐに求職、職を求めるところには手を上げられない方も会員の中には、結構人数おられます。その方はまず違うということですね。

あと、今質問をおっしゃいました、調査が、私、できていないと言っているんですけども、そこにつきましては、サポート・センター事業のやはり事業そのものの周知のほうをもっと積極的に行って、そういう方々に知っていただいて、そういう意向があるのであれば、そういう保育園と違うところで活動いただけるような、そういうようなことを今後考えていかないと駄目だと、そのように考えております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。

そしたら、違う方法のアプローチもしていこうということで、それはぜひしていただけたらと思います。

次ですね、他の、例えば他市の事例でいいますと、草津や大津、湖南市等いろいろホームヘルパーの派遣事業というのをされているんです。これは、目的としましては平日昼間に支援者がいない家庭ということになっているんですけども、産後1年とか3年とか期間もいろいろあります。でも、その中で、そういう派遣によってある意味いつかの助けを得るということは、今、一時預かりができない状況の中では1つ効果があるのではないかなど。

それで、これは、多分国の補助等もつく事業なのではないかなと思うんですけども、そういったところの検討はいかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのヘルパー派遣の質問でございますけれども、本市につきましても、家庭児童相談室ですね、いわゆる子育てが困難な家庭の1つの支援として養育支援訪問員、これは職員ですけども、これが自宅のほうに伺って、いろんなご指導、助言のほうをさせていただくケースと、あと、今、質問ございました養育支援のヘルパー派遣という事業もございます。この部分につきましては、例えばの具体的な例でいきますと、離乳食等を作ることが困難な状況、なかなか難しい状況には、その作り方からそういうことを支援しながら行う派遣のほう等を行っているケースもございます。

ただ、これが一般的という表現は変になりますけれども、要支援あるいは要保護として市のほうが重篤な状況になった状況においてそういう支援策を持っておるといった状況でございます。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 要保護ということなので、かなり絞られてくると思うんですけども、そうではなくて、逆にそうなる前にしっかりケアをしていくということが大切かと思っておりますので、その辺りの要件とその対象の年齢であったり、そういったことはある意味変更である程度融通が利くのであれば、そういったことも検討を……。課題によって違いますけれども、現在の課題を解決する手段としても1つ検討できるのではないかなと思うんですけども、その検討はいかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ご指摘、今いただきましたご質問でございますけれども、要保護、要支援のご家庭さんは結構重篤な状況の中で、それを市が支援する中での位置づけでの事業ということでございます。

田中議員、今おっしゃるように、それを広くとなってくると、対象者も非常にたくさんありますし、ヘルパー派遣の数、あるいは市の職員が訪問するその数等も多くなりますので、その辺実態と、それから市の体制等、そういうものを考えながら検討のほうはさせていただきたいと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、分かりました。ありがとうございます。

それでは、3番に移ります。

喫緊の対策として、私はちょっと有効だなと思うのが、ファミリー・サポート制度の運用の中で、今は一時保育的な受け入れをするという選択肢はないと聞いているんですけども、そういったことも受けていただけるようなご家庭においては、そういったお願いをするというの、現在今ちょっと対処法がないわけですので、ある意味みんなで助け合おうというような観点で一つ考えられるのではないかなと思いますけれども、そういったところのことはいかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまの質問でございます。

ファミリー・サポート・センターの運用上の中で緊急的な対応をあらかじめというご質問でございますけど、私ども、委託先でございます市の社会福祉協議会ですね。申込書等の確認もいたしまして、申し込みの段階で緊急対応ができるかできないかという項目も実際ございまして、欄のほうに入っております。そこでチェックをかけられた方については時間帯とかその辺の状況を確認し、緊急的な依頼があったときに連絡をして可能であれば受けていただくと、そのような運営のほうになっております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、ありがとうございます。

僕がちょっと社協さんに確認したときは「ない」というふうに聞いていたもので、ある

のであればそれをもっと使いやすいような形に、困っておられる方にちゃんとリーチするような周知を図っていただけたらと思います。これは言うときます。

では、3つ目、行きます。

根本的な対策として、幼保一元化方針及び幼稚園・保育園施設整備計画において、いろんな設備整理を進めていくということが書かれているわけなんですけれども、こうした候補地の選定が今年やるという計画に一応なっているんですけれども、その現状の進捗はどうなっているか、お伺いします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 質問の3点目、3がちょっとダブっておりますので、3の1としてお答えのほうをさせていただきますけれども、議員ご質問の内容につきましては、本年10月12日に開催いたしました野洲市の子育て支援会議において、令和2年から令和6年度までを期間とした第2次の野洲市子ども・子育て支援事業計画を推進するための施設整備計画の素案として協議いただくために提出いたしました資料、その内容を引用されてのご質問と思います。

待機児童の解消に向けての取り組みといたしましては、その後、公立園全園、それから市内にあります私立の園長さんのほうにもその内容のほうを説明させていただいております。

確定した内容ではありませんでして、このように決めましたということでそのまま進めるのではなく、かなり重要な課題でもございますので、より丁寧に協議をするがために、まず子育て支援会議で素案の段階で出して、関係の園、公立、先ほど言いました私立もですね、かけさせていただいて、そこからまた子育て支援会議のほうに戻ってやり取りをしながら、最終的にこれをつくっていくという状況で、今ございます。

それで、現在、先ほどありました候補地の話も内部事務で検討中でございますけれども、この事業自体が複数年度にわたること、それからかなりの財政的負担がかかるということから、中期財政の見通し等々も勘案しまして、それとあと、民間の事業者の参入の手法ですね。そういうことも検討の中に入れながら、全て並行して現在進めている状況でございます。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、ありがとうございます。

会議では、こういったことで、内容で進めていくということに多分異論は出ないというか、ぜひやってくださいということやったと思うんですけども、その中身ですね。今おっしゃった、本当に民間がちゃんと参入してくれるのかとか、そういったところは本当にしっかりヒアリングというか、業者、業者というか、民間の人たちの意見も汲み取って、参入しやすいような条件であったりとか、そういうところをしっかりと判断して行って検討していただけたらと思います。

ほな、次、4点目、行きます。

最後に、ハード整備はすごくお金と時間がかかります。まず、人材の確保も大変なんですけれども、三方よしバンク以外に、当市では現在追加でどのような人材対策を考えておられるのかというところをお伺いします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 三方バンク以外というご質問でございましたので、その以外の回答のほうをさせていただきます。

保育士等の子どもさんに係る保育料の補助事業、あるいは保育士の宿舎を借り上げるためのその借上げに対しての支援事業など潜在保育士等の復職支援、それから保育士の確保、定着、離職防止を考えた上で、今2点の事業のほうをしております。

三方よしのバンクの部分についてはご存知ということですので、あえて答弁のほうは控えてもよろしいでしょうか。

○9番（田中陽介君） 何か追加であれば。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 追加というか……。よく三方よしのお話をさせていただくときに、いわゆる登録制度というような認識も多いかと思います。確かに登録をしていただきまして、その登録者にいろんなお声かけをして、求職を促して勤めていただくということなんですけど、そのためには臨時の就職会というのを各大型商業施設で場所を借りて相談コーナーを設置したり、あるいは、今後そういう職に就いていくであろうという高校生を対象に見学会を実施したり、あるいは潜在保育ということ、今は資格は持っておられますが勤めておられない方に再就職しやすいための研修を行ったり、あるいは市内の園を实际巡回していただくようなバスツアーを組んだり、そういうことも含めて、バンク事業としての位置づけの中で実施のほうをさせていただいております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、ありがとうございます。

いろいろな対策を立てているという中で、先ほどヒアリングがあんまりできていないというような話があったので、80人近く、今登録者がおられると思いますので、一度、そういった方々をお願いする形にはなると思うんですけども、本当にどうしたら働きやすいのかとか、どういったニーズがあるのかということをしっかりヒアリング、集めてというのは難しいかもしれないですけども、ちょっと手間がかかるんですけど、本当に、これ、課題だと思うので、されたらどうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 先ほどの質問の中でも同様のことございまして、その提案、できる限り検討のほうをさせていただきたいと思っております。

登録者の中に、単純に保育のほうですけども、保育を8時間で、トータルしたら11時間保育でございますので、その関係で、1人の方では当然全てを賄い切れないということもございます。そういうことから、時間単位でお勤めの方がおられるんですが、登録はするんですけどもフルは嫌で、2、3時間だけどもだったらとかということで、勤務時間とか勤務日数、その辺がうまくマッチングできなくて実際現場のほうで働いてもらえない状況等もございますので、そこも含めまして意向等を確認することによって、一旦やり取りは当然登録のときにはしてはおるんですけども、再度掘り起こし等のことも考えて前向きに検討していきたいと考えおります。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

さっき最後と言ったんですけど、すいません、もう1個ありました。

5番目なんですけれども、民間保育園の経営者からヒアリングさせてもらったところ、やっぱり一番の原因は給与の低さであると。これはもう根本的なところだよということが言われていまして、一応国も処遇改善を図ってはいるんですけども、役職等に縛られておったりとか、現場ではあまり機能していないというふうにおっしゃっていました。

そんな中で、野洲でも非常勤のやっぱり保育士さんが足りていない。正職は定員以上に応募が来るという話は聞いたことがあるんですけども、そんな中で、やっぱり非常勤の、その時間で来てくれる方の状況というのを変えていかないといけないのかなと思っているんですけども、キャリアとか今までの経験というのが非常勤の場合は全然考慮されない

というふうに聞いているんですけども、野洲市においては、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまの5点目の質問でございます。

非常勤の保育士等の経験の手当についてというご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、会計年度任用職員の給料金額設定につきましては、人材確保を図る上で大変重要な要素であると認識のほうしております。

当市の会計年度職員の給料金額の設定は、採用時点で一定の保育士、それから教諭としての能力を備えられている観点、いわゆる有資格を条件としているのみでございまして、経験手当、いわゆる前歴加算等の適用はしておりません。採用時の給料の額比較を比較しますと、近隣よりは高い料金にはなっておるんですけども、しかし、現在のところ、市町間での年収、ボーナス、いろんな手当等、そういうものを勘案したときの設定金額が競争になっておりまして、最終的には財源の豊かな自治体が有利な構造になっているというように分析のほうをしております。

このことから、この問題は、先ほども言われていました待機児童をなくすための保育士確保というのが重要なポイントでございますので、国レベルでの解決すべき問題であり、引き続き保育士等の処遇改善を国等に対して強く要望していく考えでございます。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） やはり会計年度職員さんといえども、やっぱりモチベーション、やっぱり形になるということは非常に大事だと思いますし、近隣のいろんな中で、そういうのがあるかないとではやっぱり違うと思うので、そういったことも検討していただけたらなと思います。

1つは、いろいろ調べていく中で、民間では短時間正社員みたいな考え方も取り入れられているということで、その部分的な時間だけ、扱いは正社員みたいな、それを公的なところでそれは可能かどうかちょっと分からないんですけども、そういうところを複合的に考えていただけたらなと思います。

では、3点目に入りたいと思います。

野洲市の多胎妊産婦、多胎家庭支援について、質問させていただきます。

子育て支援を考えていく中で、近年多胎妊産婦、多胎児支援の必要性が訴えられており

ます。

私も子育て真っ最中なんですけれども、1人ずつでも大変なのに、2人、3人同時となると、その大変さは計り知れないなというふうに思います。

国でも、3月3日、令和2年度母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱案が厚生労働省ホームページにアップされました。そういったところで、産前産後サポートがいろいろな国の事業として取り入れられておりますし、こうした多胎妊産婦支援や育児用品等による支援等が新設されて、国の補助率も2分の1、そんで市町村2分の1ということで補助金が出るという形になっております。

近隣では、大津市が多胎児家庭向けホームヘルパー派遣事業等を行いまして、多胎児のいる家庭に対して誕生から3歳の前日まで無料で120時間、家事、育児、健診などの外出サポートするためのホームヘルパー等を派遣しております。これは、派遣は市の職員が行くんじゃなくて業者が行くという形にはなっているんですけども、しかもこれは所得制限をかけていないということで、どなたでも利用できるということになっております。

多胎の確率というのは、双子で1%、三つ子、四つ子になるとそれ以下ということにはなるので、そこまで多くの事例になることはないとは思いますが、ただすごく大変なことは事実ですので、市民の福祉としてそういったことも考えていく必要があるのかなと思っております。

そこで1点目、野洲市における多胎妊婦、多胎児支援の政策状況はどうなっているか、お伺いします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 議員の皆さん、改めましておはようございます。

それでは、田中陽介議員の野洲市における多胎妊婦、多胎児支援の政策状況について、お答えをいたします。

現在、野洲市では、多胎妊婦、多胎児に特化した政策的な取り組みというのは行ってはおりませんが、母子健康手帳交付時に妊産婦全員を対象にいたしまして、保健師、助産師が産前産後の育児支援者、支援体制の状況等について詳しく聞き取りをさせていただき、妊産婦支援計画を作成の上、状況に応じて電話や訪問で妊産婦の支援をしているところでございます。

妊婦健診や赤ちゃん訪問の紹介だけではなく、就労されている多胎妊婦の場合につきましては、産前休暇が14週間前、ちょっと長くなるんですけども、14週間前であるこ

とや、双子・三つ子の会、これは多胎児の親御さんたちの会なんですけれども、こういった会があることなどの産前産後の支援についての情報提供を行っているところでございます。

また、産婦人科医療機関から多胎による育児不安を感じている妊婦さんの情報については、ハイリスク妊産婦連絡票というもので情報をいただきまして、参加医療機関と地域の連携を図っているところでございます。

妊婦さんとは妊娠期から地域の保健師、助産師と出会い、妊娠期からの不安や今後の育児について一緒に相談できる顔の見える関係づくりに努めているところでございます。

また、出産後に育児負担が大きく、例えば育児支援がない方につきましては、心身の安定と育児不安の軽減を目的に産後ケア事業というもの、これの紹介等も行っております。

また、妊産婦ご本人やご家族様からの相談や状況に応じましては、子育て支援センター、また家庭児童相談室等の各課や関係機関が一体となり、支援できる体制を取って取り組んでいるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、ありがとうございます。

今の現状の政策をいろいろ出していただいたんですけど、この産後ケア事業というのがその大変な方をサポートするということ、産後ケア事業ですね、産後ケア事業の実態と、ちょっと内容、実績等分かれば教えていただけたらと思います。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、田中議員お尋ねの産後ケア事業について若干ご説明を申し上げますと、これは医療機関に委託をする形で産後の親御さんの肉体的な負担、精神的な負担、これを軽減するために医療機関の空きベッド等を利用した宿泊タイプのもので通所タイプのものでございまして、食事の提供であるとか子育ての不安等についての悩みの相談であるとか、精神的、肉体的な支援をしていくというものでございます。

利用件数なんですけれども、ちなみに令和元年度でいきますと、通所型の利用はなくて、宿泊型につきましては4人、合計で21日間の利用があったということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。

通所型ゼロで宿泊4人ということで、かなり少ないという状況になっているなど思いません。実際それを踏まえて、実際大変でちょっと困っている人というのがその程度の人数なのかなというところでちゃんと救えているのかというところはまた検証していただけたらと思うんですけども。

じゃ、2番目行きます。

現在、国の制度、補助金等を活用した支援事業の新たな展開というのは想定しているのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、田中議員の国の制度、補助金を活用した支援事業の展開について、お答えをいたします。

国の制度や補助金を活用した支援事業につきまして、現在幅広く妊産婦支援については、産前産後サポート事業や、ただいまご説明させていただきました産後ケア事業など、国の制度や補助金を活用した支援事業に取り組んでいるところでございますけれども、これは多胎児も対象となっているんですけども、多胎児支援のみに限った展開というのは、現在のところは行っておりません。

しかしながら、赤ちゃん訪問で多胎児を持つ家庭からの育児負担や経済的負担状況等のニーズ把握に努めて、子育て支援センターをはじめ、市役所各課や妊娠、出産、子育てに関わる関係機関と一体となり、支援をできる体制を取って取り組みを進めているところで

す。さらに、地域医療あり方検討会というのがございまして、ここの母子保健部会を開催し、産科医療機関、精神科医療機関、在宅助産師、大学、行政それぞれが顔の見える関係づくりと妊産婦支援について協議をし、切れ目のない支援のための対策を進めているところでございます。

今後、産前産後サポートとしての支援のあり方、あるいは多胎児家庭への支援の方法についてもこの部会のほうで協議を検討してまいりたいというふうにも思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、分かりました。

国の補助金が出るというのはすごく重要なことだと思っております、やはり市民の皆さんが納めているものでもありますし、それを適切に活用してしっかりと事業を行っていた

だきたいなというふうに思います。

また、その中で、3つ目に行きますけれども、そういった多胎を含めていろんな状況に置かれている方がおられると思います。メニューを考えていくときに、本当に何が必要かというのを、母子保健部会というの、ある意味その代表者たちが集まってきているものもあるんですけども、もっと幅広く、そういうところに出られない人も結構多いと思いますので、そういった声もしっかり聞いていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、田中議員からの3点目のご質問にお答えをいたします。

市内での多胎の会からの声を参考にし、野洲市にできた支援についてということですが、本市では、多胎世帯への支援といたしまして妊娠期の母子健康手帳交付時ですとか、あるいは産後早期の赤ちゃん訪問時に、市の子育て支援センターで実施をしております、先ほど申し上げましたけれども、「双子三つ子の会」というのを紹介して、保護者同士の交流ですとか情報交換、あるいは地域で孤立せずに育児の悩みを話し合えて、それを共有、共感できる会を開催しているところでございます。

今後におきましても、多胎児ならではの育児の悩みの低減を図るため、こうした交流の場の充実を進めていくとともに、市の妊産婦に向けた産前産後サポート事業として、支援のあり方の中で、多胎児は確かに年齢の離れたお二人、3人の兄弟を育てるよりも年齢が全く一緒なわけですから労力的にもすごく大変だというのはもう単純に見てとれるわけでございます。そういったことから、多胎児家庭の支援についても、今後一定検討していく必要はあろうかなというふうには考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 今の一連のずっと質問をしてきた中にもあると思うんですけども、やはり産前から、例えば1歳、2歳、3歳となってくると、例えば野洲市では所管が変わってくると思うんですね。それが結構、何だろう、多分協力を図ろうとはされていると思うんですけども、相談するほうからしたら、変わっていくからよく分からないということもあり、今どの時点でどこに言ったらいんだということとかも含めて、やはり切れ目ない育児というのを国も掲げておりますし、市としてもやっているんですけども、

その窓口の子育てというこの一元化、ある意味図って、野洲では消費者行政とかの困窮者支援ですごく1つの窓口からいろんな課が協力してという、ああいう分かりやすいような子育て支援の窓口というのがあると、ネウボラとかいう考え方も最近よく聞きますけれども、そういった、何だろう、検討というか、一元化してやっていこうというような、そういう、ある意味分けているものを一元化しろというのは大変かもしれないんですけども、考え方としては検討されているんでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 出産から子育てに至るまで切れ目のない支援についての窓口の一本化ということなんですけれども、産前産後につきましては基本的には健康推進課というところが窓口になっておりまして、これはどちらかというところメンタル面での支援、あるいは出産後子どもさんが健やかに育っていく、健康に育っていく見守りをしていくというのが中心になってまいります。

その後、例えば保育園に預けるとか、あるいは児童虐待に対する対応とかとなってくると、ちょっとまた窓口が分かれてくるんですけれども、これを一本化するというのはなかなか難しいとは思いますが、野洲市では、何かがあったときには常にその関係課全てが情報を共有して、例えばケース会議を行うなどをしておりますので、健康推進課あるいはこども課、子育て家庭支援課、どこへ相談をかけていただいてもそれぞれの関係課が常に情報を共有して、連携をして、支援をしていくという体制を取っておりますので、特に今、窓口を一本化していこうという考えはしておりません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、分かりました。

窓口を一本化することが全てではなくて、連携をしっかりとできていて、分かりやすく必要とされる方に伝わっていれば、それはそれでいいと思うんですけれども、例えば、こういう多胎児家庭育児支援とかヘルパーとかやと、要は出生から3歳未満とかという枠になってくると、どこが事業をするんだというような話に……。僕が、これ、質問するためにちょっといろいろ問い合わせたときも、何か健康福祉部とそっちをこう行ったり来たりしたこともありましたが、何かそういうまたいだ事業を一緒にするというようなことは、今でもあるならあるかもしれないですし、そういったことは全然日常的に行われていると認識していいんでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 田中議員の再質問にお答えをいたします。

お父さん、お母さんのいろんな負担というのは、精神的な負担あるいは肉体的な負担、経済的な負担、いろんな切り口の負担というのがあると思うんですけども、その解決に向けてはやはりいろんな窓口が連携をしてやっていく。必ずしも1つの課だけで解決できるものではなくて、複合的な課題をお持ちの家庭については、それぞれが連携をする中でそれぞれの取り組みをしていく必要があるかと思っておりますので、現在、子育てに関係する課だけじゃなくて、例えば生活困窮に対しては市民生活相談課というところが中心になって各課の情報共有、連携を図っているところでございますので、一定そういう体制については野洲市では取れているというふうに認識をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、分かりました。ありがとうございます。

では、以上で質問、終わります。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。再開を午前10時25分といたします。

（午前10時09分 休憩）

（午前10時25分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第13号、第17番、荒川泰宏議員。

荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） おはようございます。第17番、荒川泰宏です。令和2年第6回野洲市議会定例会の一般質問に当たり、私は2点の質問を行います。

まず最初に、都市計画道路などについて、伺います。

その前に、野洲市内においては、歴史街道である中山道、来賓の道、いわゆる賓道の朝鮮人街道が通っています。

道路は人々が往来し、そこには文化、商業などが生まれてきました。しかしながら一方で、戦いの道ともなりました。

今年は野洲市にとって歴史を語る上で大きな節目の1年、2020年です。それは、今から450年前に織田信長軍と六角軍が野洲川で戦った野洲河原の戦い、または落窪合戦とも呼ばれているところであります。恐らく中山道は大切な道であったと推察いたします。

さて、私はまちづくりをするに当たり、道路整備と河川整備をすることがまちのグランドデザインを考える中で最大の要件と考えます。まちづくりは道づくりとも言われています。平成16年10月に旧野洲町と旧中主町が合併し、はや16年が経過しましたが、道路整備事業は進まず、市内を走る道路、特に東西の路線である野洲中央線、県道2号大津能登川長浜線など、朝夕の慢性的な交通渋滞は、まちの発展を妨げているところです。

そのような中、市長に就任されました栢木市長は今後の道路行政をどのように取り組まれようかとされているのか、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 荒川議員の1点目の野洲市域内で都市計画決定している20路線の取り組み方法について、お答えを申し上げます。

議員のご指摘のとおり、道路整備はまちづくりの根幹をなす大変重要なものであると認識をいたしております。本市の東西を結ぶ都市間連携軸となります都市計画道路である大津湖南幹線及び国道8号野洲栗東バイパスの交通利便性の向上を最大限に生かすためには、南北の主要幹線道路の機能強化、及び円滑な道路交通の確保が必要であると考えております。

つきましては、都市計画道路の整備を進めるとともに、現在策定中の都市計画マスタープランに市道市三宅竹生線の先線から国道8号及び国道8号野洲栗東バイパスへのアクセスを強化する道路や、県道近江八幡大津線から国道477号を介して湖南幹線や国道8号野洲栗東バイパスへのアクセスを強化する道路などの位置づけを行うとともに、現在整備が進められている大津湖南幹線、国道8号野洲栗東バイパスを中心とした道路整備に向け、国、県と連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） ただいま「全力で取り組んでいきます」との回答をいただき、力強い回答をいただきました。まずはよろしく願いいたします。

私の自宅は近江富士大橋、中山道の野洲川大橋の車両走行状況を家から出ますとよく見えます。

そのような中で、朝夕の慢性的な渋滞をいつも目にしております。そして、特に夕方になりますと、有事車両の走行困難を目にしております。大変胸を痛めているところです。

有事車両であります消防車や救急車などの中で、特に夕方の救急車走行は何とかならん

のかとの思いです。1分1秒の命を預かり、運転者の職員の方々や当事者ご家族は心配も最大であります。道路整備の優先順位は投資効果の検討が必要ですが、有事車両の運行をどのように考えておられるのか、伺います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 議員ご指摘のとおり、野洲中央線、野洲川日野川線について、朝夕や雨天時において慢性的な渋滞が発生することから、有事における緊急車両の通行妨げとなっているところでございます。

こういった状況の中、現在整備が進められております大津湖南幹線や国道8号野洲栗東バイパスは、今後、市内における東西を結ぶ主要な幹線道路となることから、整備完了後は通過交通の分散化が期待できるところであり、既存幹線道路の交通渋滞緩和にも寄与するものと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） すぐには解決できない問題であるということ認識したわけですが、今後とも早期に有事車両がスムーズな運行ができるよう、よろしく願いたいと思います。

それでは、次に、都市計画決定され、その後の整備状況については、本市のホームページを見ますと、平成30年9月30日現在として掲載されていますが、今日では既に掲載後2年2か月が経過しています。ホームページでは、都市計画道路の整備状況の一覧表は非常に詳しく路線別に整理し、理解しやすいものとなっております。そして、その内容は大きく4項目に分類し、1項目、幹線街路、滋賀県決定の9路線、2項目、幹線街路、旧野洲町決定の6路線、3項目、幹線街路、旧中主町決定の4路線、4項目、区画街路、旧中主町決定の1路線となっております。それぞれの進捗状況を伺います。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、荒川議員の2点目でございます。都市計画道路として決定している路線の整備状況のご質問について、お答えを申し上げます。

野洲市域内で都市計画道路として決定しております道路は、滋賀県決定及び旧両町が決定いたしました20路線がございまして、令和元年度末現在で、おおむね8割程度が整備されている状況でございます。残り2割につきましても、優先度や実現可能性等を踏まえ、整備・検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、分類別には、滋賀県決定の幹線街路9路線につきましては、現在の国道8号でございます出庭大篠原線、それから琵琶湖大橋取付道路の今市出庭線、県道大津能登川長浜線の野洲川日野川線の3路線が完了しているところでございます。

次に、大津湖南幹線、国道8号野洲栗東バイパスでございます野洲栗東線、県道野洲中主線でございます六条野洲線、県道小島野洲線及び県道野洲甲西線の野洲南桜線、そして県道木部野洲線の小篠原三宅線の5路線で未整備区間が残っております。

そのうち、大津湖南幹線、国道8号野洲栗東バイパスの野洲栗東線、そして県道木部野洲線の小篠原三宅線の3路線では、現在、整備が進められておりまして、野洲川左岸線の野洲川幹線が未着手という状況になってございます。

次に、旧野洲町決定の幹線街路6路線につきましては、野洲停車場線、野洲中央線、市三宅妙光寺線、小篠原上屋線の4路線が完了しているところでございます。また、野洲駅北口線、県道希望が丘文化公園北線、南線の南桜永原線の2路線で未整備区間が残っている状況でございます。

次に、旧中主町決定の幹線街路4路線及び区画街路1路線の計5路線につきましては、全線で整備が完了しております。

なお、全20路線のうち、一定の整備が進み、未整備区間が残っております道路でございます県道野洲中主線の六条野洲線につきましては、新幹線高架下の整備が困難であること、また、残ります他の4路線につきましては、他市にまたがる路線でございますので、広域的な調整が必要であることから、現在未整備の状態となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） ただいまの回答の中で、一番当初に8割方完了という回答でございましたけれども、このホームページで見ます都市計画決定状況の一覧表の中で、計画決定年月日というのがございますけれども、これを見ますと、昭和36年代だとか昭和47年代だとか、こういう時期にたくさん、これ、計画されているやつがほとんどになっとるんですよ。だからこそ、この8割ほどできてきたということでございますけれども、この都市計画決定されています20路線についての今の状況をお聞きして感じますのは、当初計画されている道路の起点それから終点について計画どおりにはならず、終点の変更や、平成16年に合併してから新たな計画道路が検討され、市民に示される道路が少なく、ほとんどが、これ、合併前のものであるところであります。合併以降の取り組みを再度伺います。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 合併後の取り組みについてのご質問でございます。

平成16年の合併以降でございますが、野洲市域で整備が進められました都市計画道路につきましては、5路線ございます。そのうち、県道大津能登川長浜線の野洲川日野川線、それから市三宅妙光寺線、並びに小篠原上屋線につきましては、現在全区間の整備が完了しているところでございます。また、残りの県道野洲中主線の六条野洲線につきましては、県道2号線から、大津能登川長浜線でございますが、こちらから国道8号までの間におきまして整備が行われております。また、野洲駅北口線につきましては、市三宅東部土地区画整理事業地内を整備しております。

なお、見直しについても若干お話をいただきましたけれども、見直しにつきましては、野洲マイアミ線、また、野洲川右岸線、それから市三宅北桜線におきましての見直しがないとされているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 昭和47年の6月20日、今から48年前に当初計画決定されました野洲駅北口線は、平成11年11月15日、今から21年前に最終決定日とされています。

この路線は起点が守山市川田町で、終点は野洲市小篠原となっております。幅員が16メートル、車線数2線、約1,600メートルです。ホームページでは、改良済みとして610メートルと掲載されています。

この路線は、野洲駅北口から市三宅小南線と交差し、その後は直線で野洲駅右岸線に接続となりますけれども、その交差点から野洲川右岸線に向かい、平成22年から平成31年にかけて市三宅東部土地区画整理事業が行われました。そして、その区画整理事業の中で、野洲市の指導もあり、事業部分で道路整備され、側道もつけられ、計画どおりとなりました。

しかしながら、計画の線上の現状を現場で調査しますと、今年度に新築家屋が2戸建築されています。本市が本気になってこの計画道路を整備するとしたならば、家屋建築の申請をされた方に対してどのような話し合いを持たれたのか伺うとともに、今後はどのように進められようとしているのか、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、3点目のご質問でございます。

野洲駅北口線の線上の新家屋の関係でございますが、まず、新築家屋2戸につきましてでございますが、この申請されました方につきましては、いずれも都市計画法第53条で都市計画施設の区域または市街地開発事業の施工区域内において建築物の建築をしようとする者は都道府県知事等の許可を受けなければならないという規定がございまして、これに基づきます申請の業務を代理人である専門の業者の方に委任をされておまして、その業者の方が本市のほうで話をしております。これらの代理人に対しまして、当該路線をたちまちこの1、2年に整備する予定はございませんけれども、本市の中で整備順位の優先度の高い路線である旨を口頭で説明いたしまして、都市計画事業上必要があると認められたときは、施工者との協議に従い、速やかに移転もしくは除去に応じていただくこととの許可条件につきまして責任を持って申請者にお伝えいただくよう、窓口で協議をしているところでございます。そのため、ご質問いただきました新築家屋2戸の方につきましては、この許可条件をご承知の上で今年度申請をされましたので、都市計画法第54条の規定に基づきまして、条件を付して許可をさせていただいたというところでございます。

また、今後どのように進められようとしているのかとのご質問につきましては、野洲駅北口線は本市と守山市の双方向のアクセス道路として位置づけられておまして、2市にまたがる広域的な重要な幹線道路のため、県道として新たな道路整備計画の策定を滋賀県に対し要望しているところでございます。ただ、現時点では、事業化等の計画はない状況でございますが、本路線は守山中主線の交通渋滞の緩和や湖南圏域の交通網の充実といった観点からも整備効果が期待できる路線であり、引き続き滋賀県に対して強く要望してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 人生において、自宅を建てるということは一生に何回もあることではなく、大変な一大事業です。

このたびの調査を踏まえて考えますところは、最終決定日から既に21年も経過していること、そして、その路線上に家屋や農地等を所有されている方々の心情を察しますと、今後はどう対処するのか、悩んでおられると思います。覚悟を決めて計画道路を事業化するには、今回のような路線延長上に家屋建築申請されるときは代替地の提案を示すことが必要と考えますが、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 代替地につきましてのご質問にお答えをいたします。

今年に入りまして、申請いただきました2戸の方につきましては、先ほど申し上げましたように、たちまち計画が動く予定がないということで代替地に関するお話まではさせていただいていないというところが現状でございます。

ただ、今後、当該路線の事業化が図られるということになりましたら、当然事業等の必要性につきましてご理解いただけるように丁寧にご説明をさせていただくということとともに、現在計画地にお住まいの方々に対しましても、代替地等の相談なども含めました補償につきましてしっかりと協議をさせていただけるように努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） こういう用地折衝だとか交渉事は大変だと思いますけども、丁寧に、年に1回や2回は対象の方々と膝を合わせて交渉に臨んでいただけますよう、よろしく願いをいたします。

さきに発言いたしました都市計画道路20路線の中で、どの路線を優先して取り組んでいくかの判断は、様々の状況などの調査研究し、交渉等もしなければならぬと考えます。その判断基準として、投資効果があるかどうか、これも大切なことであります。

そこで、私は、幹線道路旧野洲町決定しました野洲駅北口線は第1ステップとして野洲駅北口から市三宅地先、そして野洲川右岸線に接続することにより、守山方面旧中主町方面から野洲駅北口にスムーズに到着できるだけでなく、商業の発展にもつながり、路線に面する地域から駅までの近距離となり、地域発展が見込まれ、そして税收確保につながるものと考えます。この路線における投資効果をどのように捉まえておられるのか、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、ただいまの路線を整備することにおける投資効果について、ご質問いただきました。お答えを申し上げます。

議員がおっしゃるとおり、野洲川右岸線に位置します市三宅竹生線から野洲駅北口線まで整備することによりまして、守山方面や中主町方面から野洲駅北口までスムーズにアクセスできる道路となります。

ただ、野洲駅北口線から守山市へ結ぶ都市計画道路につきましては、先ほど申し上げましたとおり、滋賀県に対し要望しておりますが、現時点では事業化等の計画がない状況でございます。ただ、これらの整備と併せまして、この市道市三宅竹生線の先線、国道8号バイパスへのアクセスを強化する道路、こういった所も含めて、道路整備することによりましてこれらの道路の沿線の土地利用が図れることが期待できますことから、投資効果は十分に図れるというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 今のこの法線の延長は、橋脚も守山に向かって必要ですし、守山側がどのような構想を持っておられるのか、これも問題だろうと思います。

橋梁については、今日の道路財政を考えますと非常に厳しいなど、私は受け止めております。しかしながら、右岸線までは何としても延ばすべきであると、このような強い思いをしています。

野洲川右岸線は、竹ヶ丘の交差点から野洲川に沿って整備されています。そして、この道路は年々利用者が増え、朝方は7時から9時までの交通規制となり、自治会内に入る一筋目の先線の先は進入禁止となっています。しかしながら、守山方面旧中主町方面から野洲駅北口などに向かわれる方々の中には、北野小学校隣の交差点が渋滞となるため、いわゆる抜け道として自治会内の生活道路を利用する車両が増え、高齢者や子どもたちにとって危険な状態となっています。安全を確保することが必要ですが、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、ただいまご質問ございました市三宅竹生線先線に関するご質問でございますが、現在、市三宅地先で止まっております野洲川右岸線の延長となります市道市三宅竹生線の先線につきましては、議員ご指摘のとおり、現状は市三宅自治会内の生活道路を車両が通行しており、自治会からも改善のご要望をいただいているところでございます。

市道市三宅竹生線先線につきましては、現在整備が進められております国道8号野洲栗東バイパスへのアクセスを強化する道路といたしまして、先ほども申し上げましたように、その必要性を認識しているところでございます。この先線を整備することによりまして、国道8号野洲栗東バイパスへのアクセスだけでなく、県道大津能登川長浜線へもアクセスができ、現在負担が集中しております、議員ご指摘の北野小学校前の交差点の負荷も軽減

できるほか、市三宅自治会内に侵入する車両の減少も図れるものと考えているところでございます。

この先線整備につきましては、まず、現在策定中の都市計画マスタープランの中に位置づけを行いまして、それに基づく道路の整備計画を策定する中で検討してまいりたいと、このように考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 野洲川の右岸線につきましては、市三宅地先で今止まっているわけですが、これは私の提案、要望でございますけれども、県道2号大津能登川長浜線、これに延長してもらえるように。そうすることによって、なおさらまちの発展につながると、このように考えますので、検討していただけますよう、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

栢木市長が誕生し、魅力あるまちづくりを期待する中、コロナ禍もあり、国、県そして本市も財政の安定が非常に一段と厳しい時代に入りました。限られた財源と職員等で行政の課題や住民のニーズに的確に対応し、まちの重点施策に積極的に取り組み、効率的で質の高い行政サービスを行わなければなりません。

また一方で、住民にとって便利で親しみやすい組織体制も望むところであります。組織は時代に合ったものとすべきで、常に変化して当然であり、的確に世の中の情勢を把握しなければならないと考えます。

そこで、本市は新年度に向けてどのような組織体制をされようとしているのか、質問いたします。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午前10時56分 休憩）

（午前10時57分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（栢木 進君） 荒川議員のご質問にお答えいたします。

このコロナ禍に始まって、新しい組織というものを構築して行って、新時代に向けた組織づくりというのをしていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 着任早々ですので、無理なことは言えない。こんなように思います。

それでは、まず最初に、2025年、令和5年には「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンとして第79回国民スポーツ大会、及び第24回全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催される計画でございます。これらの大会に準備室を設置する時期に来ていると考えられますが、野洲市に当たっては、どのように考えておられるのか、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 荒川議員の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会開催に伴う大会等の準備室の設置についてのご質問にお答え申し上げます。

滋賀県で開催される国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向け、大会が円滑に進むよう準備を担う専属の部門の設置が必要であると考えており、設置の時期も含め検討をしているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 現状を調べましたところ、滋賀県下の市において設置されていないのは野洲市と湖南市のようです。

昭和56年のびわこ国体のときについて、関係者の方に尋ねてみますと、旧野洲町では、総務部企画室に国体高校総体系が設置され、開催の4年前までには直接の担当者が配属され、開催実行準備委員会が設置されていたとのことでございました。この見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今のご質問に対してお答え申し上げます。

前回は総務部の中に設置されたということでございますが、今は総務部ではなく違った形で検討していこうかなというふうに考えております。前向きに、早急に検討していこうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 柔軟に組織づくりを考えていただきたいと思っております。

昭和56年のびわこ国体時、当時、私、28歳でございましたけども、野洲町からの委嘱を受けまして、社会教育委員として、そしてまた、自分の結婚した年でもありましたの

で、様々な記憶があります。地元での末端で国体協力した思い出が色々あるところがございますけども、国民スポーツ大会は、市の発展を図るため、市と市民が一体となつての取り組み、大会を契機に明るく豊かなまちづくりを図っていこうとするものです。

56年のびわこ国体では、各種団体や地域住民が連携して花いっぱい運動を展開され、至る所に菊をはじめとするきれいな花が道、また大会会場に並んでいたことを思い出します。住民や各種団体を巻き込んだ取り組みは、早く進めなければなりません。組織を考えますと、教育委員会で検討という発言もございましたが、私は市長部局で全庁的に取り組む必要があると考えます。

住民や各種団体との協力体制は組織的に、職員数も考慮しなければならないと、こう考えますけども、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 昭和56年の国体で結婚されたというお話でございまして、私も昭和56年の国体の柔道の予選の予選に、予選の予選いうたらややこしいですけど、試合に出まして、今でも覚えております。骨折をしまして、敗退したという苦い思い出があるんですけども、今、議員がおっしゃったように、市民、各種団体を巻き込んだ、そういうような大会にしていくよう進めてまいりたいと思いますし、組織につきましても、先ほど来申し上げておりますように、これから検討させていただくということで、まだ今のところは何も設置されていないんですけども、早急に進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 市長は柔道で国体の予選に出られたと。予選の予選に出られたということで、骨を折られたということでございます。骨折されたということでございまして、次はですね、準備室に骨を折っていただきたい。こんなふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

教育委員会は、戦前の政治教育の反省から、教育委員会を首長の、いわゆる市長の権限から分離し、合議制の行政委員会制度となりました。そして、教育委員会の権限に関する事務については、総合教育会議で合議すればそれぞれの機関が遵守することが必要となっております。よって、保育園などの業務は地方自治法に定めるところの補助執行として市長部局や教育委員会の職員が行っている市町は多数であります。市と教育委員会が一体的な

取り組みができていると思いますが、今も教育委員会は学校教育と福祉でありまして、市長部局の下請をしているようにも見えます。

そこで、私は、こども園、幼稚園、保育園等について、一定の組織改正を図るべきと考えますが、見解を伺うところでございます。

そして、教育委員会にありますところの各種の課や係について、十分な改正をしなければならぬ。こんなふうに思いますが、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 2点目の組織体系及び所管課の統一についてのご質問にお答えいたします。

教育委員会は市長部局からの独立した行政委員会ではありますが、教育委員会が所管する事務のうち、文化やスポーツ等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に規定されている職務権限の特例により条例を定めることで市長が執行できることとなっております。現在、市内のこども園、幼稚園、保育園を統括する所管課として市長部局の健康福祉部こども課において教育委員会学校教育課の併任辞令を受けた職員が1つの課で一元的に業務を担っておる次第でございます。

お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） 国のこの縦割り行政でございまして、幼稚園は学校教育法ということで文部科学省が、そして保育園は児童福祉法ということで厚生労働省、そして今回のこども園については内閣府という縦のれんでございます。

こういう中で、やはり私は1つの窓口をして権限を維持していくというようなことも考えてはと思っております。

それと併せて、今後の組織づくりにおきまして思うところは、特に生涯学習スポーツ課の中にあります桜生史跡公園だとか歴史民俗博物館、いわゆる文化財の保護課等については、観光面と非常に関連があると思うんです。そういう意味からいきますと、教育委員会だけでなく市長部局も商工観光課のほうと併せて、歴史と文化に力を入れていくが最適と考えますが、これについてはどのような見解でございでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） ただいまの議員のご質問にお答え申し上げます。

ただいま申されました文化スポーツに関することだというふうに思いますが、市長部局

で文化やスポーツに関する施策を展開することでまちづくりに一層の広がりが期待できることから、教育委員会における協議を前提に現在検討を進めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） ぜひ、私はこういう文化、歴史に関することは教育委員会よりもやっぱり商工観光、これからの税収につながる課の特性がございますので、ぜひ商工観光課の中に入れて、もちろんその中には職員の配置もしなければならぬと考えますが、前向きにご検討いただきたいと、このように思います。

それでは、次の質問に移ります。

私の経験から、昨年父を亡くしたときに、死亡後において市役所の手続に様々なことで担当窓口に行ったり来たりの不便さを感じました。

市民課などと連携したお悔やみコーナー、いわゆるワンストップを組織すればどうかなというように考えたところでございますが、この提案に対しての見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3点目のお悔やみコーナーの組織提案についてのご質問にお答えさせていただきます。

ご提案いただきました組織については、市民の利便性を図る上では有効な手法の1つであると考えますが、市の組織全体として効率的な行政組織の運営が求められていることから、死亡届に特化したお悔やみコーナーを設置することは考えておりませんが、今後、市民の皆様にご不便をおかけしないように努めてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏君） いや、本当に、手続に困りました。保険証を返納してください。年金手帳を返してください。死亡診断書を出しますと、「これ、コピー取っとかはるほうがよろしいですよ」。そこで取れるかということ、「その先のコンビニに取りに行ってください」と、こういうこともありました。

やはり、滋賀県下では長浜市さんがもう既にこのワンストップをされておられます。その担当の元の方に聞きますと、非常に市民から好評であるということもお聞きしております。いいことはどんどん取り入れていくべきでありますから、長浜市等のほうに問い合わせさせていただいて、どのようにしておられるのか、野洲市でもできることなら、やはり困

っていることに対してスムーズな行政サービスができるようお願いしたいと思います。

栢木市長が誕生して、やっぱり栢木カラーというものを出していただきたいと思いますし、日本の各市町村には、その市長のカラーを出しておられます。私の先輩も市長をされた方が「すぐやる課」という課をつくって、本当に好評を得られました。また、「お困りです課」という課をつくって、市民から親しまれておられる市もごさいます。どうかあまり固い枠に捉われることなくユーモアも入れていただいて、組織構成を今後していただきたいと思います。

期待しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、一般質問、終わります。

○議長（東郷克己君） 次に、通告第14号、第15番、東郷正明議員。

東郷議員。

○15番（東郷正明君） おはようございます。第15番、東郷正明です。

今日は、2つのことについて質問いたします。

まず1つ目、農業政策について、伺います。

国連では、2018年から2028年の10年間を家族農業10年と定められています。が、日本の家族農業は年々減少しています。

平成30年度には直接支払金が廃止されましたが、それでも何とかして農業をやっているよう努力はされています。

しかしながら、高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが困難になり、農地を借り受け、認定農業者や集落農業組織などの担い手に貸し付けての農地の集約化で耕作放棄地の解消が進められていますが、その一方で、山間部などの耕作地では耕作放棄地も増えています。そのような状況下でも農業を続けている人もおられますが、令和2年度の生産米の委託を受けた際に支払われる生産者概算金が今年ほどの品種の銘柄も下落し、農家の収入が減る中で、暮らしが大変になっています。

令和2年度産の米の概算金単価は業務米用の需要の落ち込みや民間在庫の増加により厳しい販売環境になっています。しかし、こうした状況の背景には、これまで米国と進めてきたウルグアイ・ラウンドや、また日本の米の輸入に合意にしたことが2018年度に消費量の1割に当たる年77万トンの米を無関税で輸入したこと、また、ミニマムアクセスなどが関係しています。

現在の農業は、中間管理機構が進む下で家族農業の役割は本市においても重要な役割を果たしています。

そこで、お尋ねをいたします。

米の概算金の下落による1農家当たりの所得の減少はどれくらいになるのか、お尋ねします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 東郷正明議員の1番目のご質問、農業施策についての1点目、米の概算金の下落による1農家当たりの所得の減少はどれくらいになるのかについて、お答えいたします。

令和2年産米の概算金の下落は、品質にもよりますが、コシヒカリで1俵当たり約500円の下落となっております。

農業者ごとに作付品種や経営面積、単収が異なりますので、影響の大小はございますが、仮に20ヘクタールの水稻経営でコシヒカリを作付し、1反当たり8俵取っておられる農業者であれば、80万円の減収となります。

以上。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 20ヘクタールでコシヒカリ8俵取られて80万円の減少になるということでしたけども、先ほど約500円、JAおうみ富士の資料でコシヒカリとかキヌヒカリで486円下落しています。その他の銘柄も全て概算金は下がった状況になっていますが、これでもおうみ富士、滋賀県のJAさん、努力はされていると思うんです。

ご存知のように、農業の方の収入って、会社員のようにコンスタントに毎月決まった収入があるわけではありません。特に、稲作農家は集荷後の収入に頼っていかねばなりません。それだけに、米の概算金が1年を通じて生活に大きく影響してきます。そのために、稲作から野菜栽培に転じられておられる農家も少なくはありません。

しかし、野菜の価格はその年によって大きく変動します。安定的といえば米が一番安定的なんですけども、そやけど、ずっとこの間、概算金下がってきている状況の中で、野菜農家も増えています。概算金もそうなんですけども、野菜とか、特に大幅な下落が発生したときなどはどのような支援が。何か農家に対して支援が必要ではないかと思うんですけども、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 今の野菜の価格が落ちた場合ということで、今、収入保険というのも出ていまして、これについて国のほうでも頑張っ加入を求められています

ので、やはり収入保険というのも1つの手段としてあるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 収入保険というのは、ある一定の耕作、多分必要やという、僕、認識しているんですけども、何%ぐらいの方がこの収入保険に加入していただけるかというのは分かりますか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 今の何%ぐらいの方がって、今ちょっとこちらのほうに手持ち資料がございませんので、お答えすることはできません。

○15番（東郷正明君） また分かったらお知らせください。

次、行きます。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 現在の総農家軒数と家族農家軒数について、10年前との比較を教えてください。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 2点目の現在の総農家軒数と家族総農家軒数についての10年前との比較ということでお答えいたします。

農家軒数につきましては、市独自では把握しておりませんので、国の農林業センサスの数値を申し上げますと、2010年のセンサスで販売総農家数は1,143経営体で、そのうち家族農家は1,106経営体です。2020年のセンサスでは、販売総農家数は547経営体で、そのうち家族農家は509経営体でございます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） ただいまご答弁いただきましたように、10年間で総農家数も家族農家軒数も大きく減少しています。

また、幸いにもこの野洲市の場合は認定農業者の青年農業者が育っていることは、そこは少しは明るい材料です。

他の市町村と比べれば集積も進んでいるということですが、認定農業者や集落営農される方へのサポートと同時に、小規模の家族農業が10年後にはなくなっているというよう

なことがないように手を打つことが今求められていると思います。例えば、朝市など野菜を買ってもらえる直産の箇所を増やしていくことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 後で地産地消の推進のことで市長答弁があるんですが、お答えしたほうがよろしいですか。

○15番（東郷正明君） はい。

○環境経済部長（武内了恵君） 当然、地元のを地元で消費するということは、CO₂の削減からしても、ものすごくよいことをごさいますして、できればそういうようなことを、今までからもやってきたわけなんですけれど、もう一度見直しながら、今まであった、そういう直売所もかなりなくなってきて、「おうみんち」とかそういう所に一元化されつつありますので、またその辺についてもいろんなことを考えていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 地産地消については、後からもう少し詳しく聞きます。

農業を運営していく上で、機械やハウス、資材も老朽化しています。順次更新もしていかなければなりません。ですから、農業は所得イコール生活資金とはなり得ません。

都会で住んでおられる方は「田舎の人はええなあ」と言う方もおられます。「米は買わんでもええし、野菜は畑で取れるし」と言うんですが、米や野菜を作るために機械の購入や田んぼの肥料まき、除草等、早朝から夜遅くまで仕事に追われて、長時間労働となっています。ましてやゴールデンウィークのような連休はありません。

このように考えてみますと、決してもうけのために働いているわけではありません。種や苗から成長していく米、野菜を子どもを育てるように育てているのです。このような農業を日本の基幹産業に行政が導いていくようにしなければならないと思いますが、日本の国が進めている農政についてどのように捉えておられるのか、お伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3点目の日本の国が進めている農政についてどのように捉えているのかのご質問にお答え申し上げます。

国は、これまで自由貿易による国際的な農業競争力の強化と国内農業者の高齢化や後継

者不足に備えるため、担い手農家を中心とした施策を実施してまいりました。

しかしながら、昨年度、食料・農業・農村基本計画を改定し、その中では、農業の持続的な維持発展には中小の家族経営など多様な経営体による地域の下支えも重要であるとされました。本市におきましても、集落営農組織をはじめ、担い手以外の中小の農業者も数多くおられ、地域農業を支えていただいているものと認識いたしております。

市としましては、国の施策を主軸に農業者からの意見を汲み取り、地域の実情に沿った農業施策を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 今、農業従事者の42%が70歳以上となり、後継者の育成は本当に深刻な状況です。

現在、食料自給率は先進国でも最低の38%となっているような事態は、歴代自民党政治の下でアメリカ財界言いなりに食料の外国依存を深め、また農産物の輸入を次々と自由化、国内生産を切り捨ててきた政治に根本原因があります。農地が他の輸出産業などの取引に……。もとい、農業が他の輸出産業などの取引に利用されてきた結果、今日の農業の現状があります。食料の6割以上を外国に頼る日本が農業をさらに潰して輸入依存を深めることは許されません。

先ほど、これまでの農業から中小農業への見直しもということで、そこを言われていますけれども、ぜひその中小零細農家への支援を市としてもしっかりと支援をしていただきたい。

世界の農業の流れは持続的可能性と家族農業重視ですが、これまでの農業の大規模化や競争力強化、そして押しつけ家族経営は非効率と切り捨てられてきました。政府が家族農家のあり方も、今、見直して、重要視していくということですが、食料自給率を上げていくことが本当にできるのか、そこ、ちょっと、私、疑問なんです。日本の農業を再生できるとっておられるのか、お伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 大変難しいご質問を頂戴いたしまして、国の施策、国に対してのことでございますので、私から答弁させていただくのは差し控えさせていただけたらと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 国の施策なんですけども、やっぱりここは国の政治を地方の首長さんとしてしっかり見ていただいて、野洲の農業をしっかり守っていただきたいと思います。

4つ目に入ります。ここ、先ほど言われた地産地消も入っています。種苗法と地産地消が入っていますので、ちょっと2つに分けて質問します。

農政は、国の施策が大きく影響しています。

農家の暮らしが大変な中、種苗法の改定法案が11月19日の衆議院の本会議で可決し、また、12月2日、参議院で成立しました。農家所得が減少する中で自家増殖を一律禁止されれば、農家は毎年のように購入や許諾料負担を強いられて、安心安全な食料の供給ができなくなってきました。

野洲市でも種苗法の意見書が可決され、国へ提出されました。しかし、国ではJAや農民連、食健連など多くの農業団体が種苗法に反対の要請をされる中、国会での採決が、改正種苗法が成立しました。このような動きをどのように思っておられるのか、市長にお尋ねします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 4点目の1つ目として、種苗法改正法案についてのご質問にお答えいたします。

種苗法改正は、日本で開発された優良品種が海外に無断で流出し、第三国で産地化される事例があることから、種苗会社や都道府県の公設試験場、農研機構等によって開発された新品種を保護することが目的であると理解しております。

ご質問にもありますように、自家増殖につきましては、登録品種においても現在でも種苗法の一部に含まれているものもあり、農家が負担を強いられ、食料供給に影響を及ぼすことはないと考えております。また、現在利用されているほとんどの品種は一般品種であり、今後も自由に自家増殖ができ、一律禁止とはなっておりませんので、ご心配は要らないと考えております。

しかしながら、法律施行後の市内の農業者への影響等を注視していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 国会で12月2日に改正種苗法が成立しました。

国連では、採択された農民の権利宣言には、種子の自家増殖や販売、利用などは農民の権利と明確に定められています。ほとんどが登録されていないので自家増殖は可能だということなんです、登録されていない品種が少ないということ、これが登録されていって、増えていくようなことはありませんか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先々のことですのでお答えはしにくいんですけども、可能性はあると思いますが、先ほども申し上げましたとおり、種苗費の一部がその種苗に加算されているということも一部あるようですので、そういうことが今後考えられるのではないかなと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） この種苗法は、そもそも海外に流出を防ぐということが目的とされているんですけども、ほとんど、今、日本の種の民間会社、大きくは4つの多国籍企業がその種の販売をもう6割を独占しているんです。そういう状況の中で、やっぱりどんどん登録されていったら農家の負担が増えるし、やっぱり中小零細の野菜農家とかそういう人らがみんな登録品種を知っているわけではないので、その辺はどういうふうにしていくのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） このご質問に関しまして、環境経済部長より答弁させます。よろしくお願いたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 今の野菜とかというお話があるんですけど、ほとんど現在栽培されている野菜については一般品種とさせていただいて結構なんですけれど、それについては、種を買うときとかそういうときにJA等を通じて許諾制がありますよとか、そういうのは絶対言っていたところであると思っておるんですけど、基本的にはほとんどが一般品種というふうに思っていたら結構かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君）　じゃ、お米でいうたら、例えば「ヒノヒカリ」とか「秋の詩」ですか、「みずかがみ」とか、その辺は登録されていますよね。

こういった品種は、例えば苗を買うときにも登録されたらそういういろんなものが上乘せして価格になっているのちやいますかね。

○議長（東郷克己君）　環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君）　今、お米の話が出たんですが、キヌヒカリとかはもう昔から育てられているものなので、その辺についてはもう一般品種とっていただいて結構なんですけれど、「みずかがみ」というのは、これは滋賀県の試験場のほうで作られたものでございます。ですから、これは滋賀県民にとっては許諾料、許諾制ではございません。これについては、滋賀県民は無料でできます。

ただ、この「みずかがみ」、滋賀県が作ったものですので、岐阜とか三重とか他県でやるとなると、それについては栽培することができないというような状況になっております。

以上です。

（「滋賀県やったら、みずかがみができる」と言うたけど、できひん」の声あり）

○議長（東郷克己君）　暫時休憩いたします。

（午前11時38分　休憩）

（午前11時40分　再開）

○議長（東郷克己君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

質問、続けてください。

東郷議員。

○15番（東郷正明君）　許諾権がある、必要な所と米といろいろなものがありますけども、やっぱりこの改正種子法は民間の企業、中小零細いろいろありますけども、産業規制改革委員会ですか、そういったところでも議事録に書いてあるんですけども、種苗法とか種子法、種子法は通らなかったですけどね。種苗法が通ったら、今度また種子法も改正して強化していくと。そうしないと、民間の企業がもうけられないというふうなことも言われて、この中の国のある機関で言われているんですよ。

規制改革委員会とかそういうところ、例えば多国籍企業にそういうところに移るのではないか。例えば、吉川でやってはるアグテコさんとか、本部は香港、そして生産栽培は中国で研究されていますよね。それで、名古屋で会社があって、それまた中主の吉川で水耕栽培、やっておられますよね。そういうように、そこも多国籍企業、大元はね。全部が

そうじゃないけど、大元は多国籍企業に関わっていると、そういうふうな流れに、今、日本の農政がなっているんですよ。その辺あたりはご存知でしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） どこまでかというのは分かりませんが、承知はいたしております。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） ぜひ野洲の農業、守っていくように、またいろんな面で声を上げていただきたいと思います。

次に行きます。

市長は、選挙公約で地産地消で農業の振興を図ると言っていましたが、具体的にどのように進めていくのか、市長にお尋ねします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 次に、2つ目の地産地消で農業の振興を図ることについてのご質問にお答えいたします。

市では、「おいで野洲まるかじり協議会」の事業において、市内農産物のPRや販路拡大に取り組んでおります。本年度は市内農産物をPRするためのパネルを作成したり、7月にオープンした大篠原の健康スポーツセンターの特産物販売施設でイベントを行ったり、2月には野洲市商工会駅前支部と連携して「やす駅前バル」と題し、駅前飲食店31店舗の協力を得て「吉川ごぼう」をはじめとする地元野洲産の野菜を使った限定料理を提供していただくイベントを開催する予定をしております。また、駅前の「すまいる市」と連携し、移動販売や商業施設への出張販売により地元農産物の提供とPRを行っているところでございます。

そのほか、JAおうみ富士では、祇王支店のオープンテラスで「おうみんち」の出張販売を開始され、地産地消の取り組みを強化されています。

今後も、関係機関とも連携を図りながら、今後は地元企業にも働きかけるなど、更なる地元野菜の消費拡大とブランド化を進め、農業の活性化及び地域の活性化につなげていきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） いろいろ言っていました。ぜひ積極的に推進していただ

きますよう、お願いします。

それで、また、今、学校給食に使っている米とか野菜などの比率をもっと増やしていくということはできないのでしょうか。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 学校給食でどれだけのパーセントで使用されているかというのは、ちょっと承知しておりませんので、環境経済部長より述べさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） これも、次のご質問の中に給食センターで使うという話がありますので、その中の話かなと思っておったんですけど、米については100%野洲のお米を使っています。

野菜については、大体7品目が主になっていまして、重量ベースになりますので、軟弱野菜が多いとあまりパーセントが上がってきませんが、現在のところ23.7%の地産率になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 野菜で23.7%、米100ということで、それと、例えばあそこの水耕栽培をやっているレタスとか、例えば学校給食の場合、熱処理をされますよね。こういうのはどのようなやり方でやっておられるのか、またお尋ねします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 今のアグテコさんのレタスについてなんですけれど、今現在、アグテコさんとどういうふうにとというような形で協議を進めさせていただいているんですけど、今のところ、給食センターの設備的に生食では出せないということもございまして、熱を加えなければならないということもあって、それが本当に、このせっかくのよいレタスが、それを提供してどうなのかということも踏まえ、今現在調整しているところでございます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） いろんな、今後議論していただいて、また安心安全な野菜をより多く使っていただきますよう、またよろしくお願いします。

次に、ちょっと6番はさっきのやつと、次のやつは一緒に……。前のやつと一緒になり

ますので、ちょっとあれですけども、ちょっと関連で、後継者不足で畑の耕作面積、放棄面積も増えていると思います。

そういう中で、野菜の栽培を行う地産地消の契約販売などを行えば有効活用はできるのではないかという、さっき、ちょっと質問とダブっていますので、そこなんですけども、今年は新型コロナウイルス、廃業や雇用の雇い止めで職業をなくした人もいます。農業を新しい仕事として見直され、また就労ができるよう行政がいろんなアイデアを出していけばいいのではないかと思うんですが、ここはいかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 49 分 休憩）

（午前 11 時 54 分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

東郷議員、よく整理をして発言、お願いいたします。

東郷議員。

○15番（東郷正明君） 後継者不足などで畑の耕作放棄面積も増えていると思います。

例えば、給食センターで使う野菜の栽培を行い、地産地消の契約販売などを行えば、有効活用はできるのではないかと思います。お尋ねします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 5点目の地産地消の契約販売などについて、お答えいたします。

学校給食センターでは、1日で大量の食材を調理することと、食材の安全性を確保する必要があることから、一定の規格と品質が保たれた野菜を必要としております。また、1日6,000食を超える食材の調達は大規模による不作にあっても必要とされることから、個人による契約は高いリスクが伴い、現在では大規模で生産されている団体や法人、JAを通じた納品が主となっております。

農林水産課では、できる限り地元野菜を子どもたちにも食べてもらうため、安定的に農産物を供給できる農業者に声かけするとともに、「しゅんぎく」などの地元の特産物を使ったメニューを取り入れるよう、給食センターと連携を図っているところでございます。

こうした動きと併せまして、少しでも耕作放棄地となっている農地で野菜作りをしてもらえるよう、農業者の育成、支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 給食センターなどで使うときは量産とかそういうのが必要になるから高いリスクがあるということですね。

それで、耕作のところは、やってもらえる人の育成をして、そこは進めていくと。しっかりまたやっていただきたいと思います。

そこで、ちょっと聞きたいんですけども、例えば山間部で農地が放棄地になっているんですけども、そこは機械とか入らないとか、水の管理ができないとか、そういうところ辺を、例えば柿とかブドウとかイチジクとか、そういうような果実を作るようなことを進めていくことができないのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 今の再質問、田畑転換等をして違った作物をとということやと思うんですけど、山間部のほうで今ある農地としたら、基本的にはそのような果樹を植えてられる所もたくさんあるんですけど、ある程度限界になっているのかなという思いをしております。

そうした中で、何で耕作放棄地にということなんですけれど、圃場整備がされていなく、入っていく道がない、そして水が田越しじゃないと入らない、機械が入らないという上に、近年、山間部では獣害というまた大きな問題も発生しております、もう今、基本的には白地の農地がほとんどなんですけれど、そこについてはもう耕作されずに木が生い茂っているというような状況になっています。それを農業委員会のほうで現地を確認しながら今いろんな対策もしていただいているところでございまして、なかなか農地に回復するというのは難しい状況にあるのかなというようなことを思っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） ぜひいろいろ検討していただいて、放棄地がなくなっていくように、また進めていただきたい。

それと、先ほど言われた獣害ですか。ほんまに、今、山とかそういう所に木の実、栗とかドングリとかそんなんがなくなって、動物が下に下りてきていることもありますので、そういった対策、この間、聞いてたら、自分で何かいろんな網張って、自分でお金をかけてるんやと言うてはって、そういったところら辺のまた支援も、またよろしく願います。

そこはいかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 支援の関係なんですけれど、基本的には地元とお話をする中で、こちらのほうで全てするというのではないんですけれど、資材の提供をさせていただいておりますので、またその辺は関係する自治会と協議していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） ぜひ協議のほう、また進めていただいて、よろしく願います。

7番目、最後、行きます。

農業を専業として生活していけるようにするために、市の農政課、農林水産課も農業で働く人たちと思いを共有して農政の転換を国に求めていくべきと思いますが、いかがでしょうか。市長にお尋ねします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 6点目の農政の転換を国に求めていくべきとのご質問について、お答えいたします。

私、及び農林水産課職員ともども、農業者に寄り添った施策を推進していきたいと思っております。

高齢化や後継者不足により、農業及び農地の維持が危惧される中、市内農業者の経営が持続的なものとなるよう、地域や関係機関と連携を図りながら、経営改善に意欲のある農業者に対しては所得控除や経営発展につながる支援をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） ぜひ連携を進めていただいて、また農業の発展をするよう、ぜひよろしく願います。

○議長（東郷克己君） 終わりですか。

○15番（東郷正明君） 次、2番目。

○議長（東郷克己君） すいません、ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

(午後0時02分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長(東郷克己君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

環境経済部長より答弁の訂正を求められておりますので、これを許します。

環境経済部長。

○環境経済部長(武内了恵君) 先ほど東郷議員の種苗法に関する質問の中で、みずかが
……。

(発言する者あり)

○環境経済部長(武内了恵君) あ、真ん中で。ああ、そうですか。すいません。

先ほど東郷議員の種苗法に関する質問の中で、「みずかがみ」についてなんですけれど、
許諾料については必要はないんですが、誰でも栽培できるという発言をさせていただきました。
これについては、環境こだわりなどをされているという条件が必要であるということ
もありますので、訂正をさせていただきます。

○議長(東郷克己君) では、東郷議員、質問を続けてください。

東郷議員。

○15番(東郷正明君) 午前中に続いて、2つ目の質問に入ります。

高収益次期作支援交付金について、お尋ねします。

高収益次期作支援交付金は、新型コロナウイルスで打撃を受けた野菜や果樹などの農家
に次期作に向けた資材等の購入費用を支援するため4月30日に運用が始められましたが、
7月末に一時申請が締め切られた後、菅内閣発足後に突然農水省が制度変更を発表したこ
とにより混乱が生じています。

要件にかなった減収証明を要求し、交付額も減収額を上限とするなど、当初の運用方法
を大きく変更されました。このことにより、多くの農家では怒りの声が上がっています。

事業実施主体となったJAや農業再生協議会では農家への説明を強いられ、混乱が生じ
ています。この交付金の目的は、減収補填ではなく農業生産の維持、強化であり、制度の
趣旨を根底から覆す変更は、農家の努力に冷や水を浴びせるものに他なりません。

そこで、以下のことについて、お尋ねをします。

1番目に、野洲市の農家にはどのような影響があったのか、お尋ねします。

○議長(東郷克己君) 環境経済部長。

○環境経済部長(武内了恵君) 東郷正明議員の2番目のご質問、高収益次期作支援交付

金についての1点目、「野洲市の農家にはどのような影響」について、お答えいたします。

昨年と比較して減収となった分が交付金の上限となるよう制度設計を変更されたため、当初の申請より額が減額となったり、減収していない人は交付金が交付されなくなりました。交付金の申請に必要な書類をそろえていただいたにもかかわらず不交付となった方については、不毛な時間を割いていただくことになりました。また、交付金を期待して先行して設備投資をされた方もおられ、支払いに苦勞されている農家もおられます。

ただ、こうした事態を受けまして、国では追加措置が取られ、4月30日から10月30日までに当初の申請額を見込んで投資をされた方につきましては、当初の申請額を上限に救済措置が図られることとなっております。

現時点では、野洲市で5名の方が追加措置の対象となり、申請をされる予定となっております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 今回の件は、国が運用変更を行ったということで、要は制度設計がうまくできていなかったということで、また二度とこのようなことが起こらないように、また県や国にもそういう、二度と起こらないように求めていただきたいと思います。

1次申請交付申請者の人数と、運用変更の2次申請者の人数を教えてください。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 2点目の1次申請者の人数と運用変更後の2次申請者の人数について、お答えいたします。

1次申請者は53名、そのうち2次に再度申請を提出されている方は現在16名でございます。

保留中が12名、申請取消しが25名となっております。

なお、2次募集の受付期間は12月9日までとなっております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） そのうち、取消しとなった方はどのような理由だったのか、分かりますか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 取消しの理由ということになるんですけど、減収の確

認の要件を満たすことができなかつたことによるものが主なものだと思っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 国が交付金の適用変更をし、交付の対象外になった人が発生したことについて、どのような見解を持っておられるのか、お聞きします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 4点目の交付の適用外になった人が発生したことについての見解について、ご回答申し上げます。

当初から大幅な要件見直しによりまして申請者の皆様には多大なご迷惑をおかけいたしました。国の一方的な見直しにより、今回のような混乱が農業者に生じていることを国には真摯に受け止めてもらいまして、今後は検討を重ねた上で制度設計をしていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 今、お答えいただいたように、国の制度設計が十分でなかつたということで、予算を上回る申請があつて、途中で慌てて運用変更がされました。

運用変更の理由に「要件を満たしているが、必ずしもコロナ禍でないと受け止められるので、このまま交付すると不公平が生ずる」として、国が運用変更したことは重大です。農家に対しての背信行為であり、国の責任は重いと思います。

今もお答え、もう一度いかが思われますか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） ちょっと質問の内容が。

○15番（東郷正明君） さっきの答弁と重複すると思いますけど。

○環境経済部長（武内了恵君） 申し訳ないんですけど、もう一度教えていただけないでしょうか。

○15番（東郷正明君） 要は、国が運用変更したことは農家に対しての背信行為であり、国の責任は重いと思うんですが、どのように思われますかという。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 先ほどもちょっと答弁では述べさせていただいたと思うんですけど、一方的な見直しであつたということもございまして、やっぱりこのような

混乱が農業者にもなっている。そうしたことから、こういうような状況を国は真摯に受け取ってもらわなアカんと。そうした上で、やっぱり検討を重ねた上で制度設計をしてほしいというものでございます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） またいろんな機会にそういうようなことを言っていただきたいと思えます。

次に、5番目、入ります。

日本共産党地方議員団は、去る11月9日に政府農林水産省が高収益作物次期作支援交付金の運用要件を突然変更して全国の農家が困惑している問題で、運用変更を撤回するよう、滋賀県の三日月知事に要望書を提出しました。

県は、コロナ禍でハウス野菜、イチゴなど、消費が大幅に落ち込んでいることから、多くの農家が農水省が支援策として打ち出した次期作支援交付金、1反5万5,000円等を申請されたが、10月になって運用変更がされたことは農家の前向きな努力に冷や水を浴びせるばかりか、農政に対する深刻な不信を招いていると、要請の中で語られています。

県は、農林水産大臣に申請額が全て支払われるよう予算の十分な確保を図るよう、申し入れたということです。

国に対して、高収益次期作支援交付金の運用変更の撤回を県下の首長さんが力を合わせて国に求めていくべきと思いますが、市長の答弁をお願いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 5点目の県下の首長が力を合わせて国に求めていくべきとのご質問にお答えいたします。

本市では、運用変更が発表された直後の10月16日、県内では一番の10月22日に近畿農政局の職員を招いた農業者への説明会を実施いたしました。その中で、先行投資された方の実情を国へ訴えるとともに、運用が変更になった経緯を担当者から説明していただきました。

先ほど武内部長から説明がありましたとおり、農林水産省では、先行投資をされた農業者に対しては追加措置が設けられる運びとなっており、当初の制度へ戻すことは困難でございます。つきましては、今後、機会があれば、国の事業において、このような一方的かつ大幅な運用変更がなされないような制度設計を行うよう、強く求めたいと考えておりま

す。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） この高収益農作物支援交付金の支払いがされるのは3月頃になると聞いています。

運用変更の撤回を求めていくのは困難ということでありましたけれども、そもそも農林水産省が途中で運用変更したからいまだに支払われていない状況になっていると思います。

11月9日に、日本共産党滋賀県地方議員団が県との交渉の中で、県は申請された申請額全てが支払われるよう予算の確保を図るよう、国に求めると言われました。予算措置の中で当初の支援も行われるということですが、しっかり国に混乱が起きないように申請額は確保していただきますよう、申し入れを行っていただきたいと思います。

再度答弁をお願いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先ほども申し上げましたが、今回のこのような一方的かつ大幅な運用変更がなされないよう、そのような制度設計を行うよう、強く今後も求めていきたいと思いますので、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） 今後も、国も地方自治も、農業に寄り添った支援をしていただきますよう、またよろしくをお願いします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員、次、分かっているわけですから、ちょっと考えてください。

次に、通告第15号、第10番、稲垣誠亮議員。

稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 稲垣でございます。それでは、一般質問を始めさせていただきます。

事前に通告の取り下げ書を議長に提出させていただいておりますが、都合により1番目の「外国人（日本語弱者）も安心して利用できる市立野洲病院に向けて」は取り下げさせていただき、2番目の「市立野洲病院におけるMRI検査における安全管理について」からさせていただきます。

私は、初選挙の立候補において、病院整備については野洲駅南口以外で行うよう公約を

掲げまして、この7年間、一貫して主張してまいりました。

今回、新市長の誕生により市立野洲病院の改修になるのか、あるいは郊外での整備になるのか、流動的な部分がありますが、どちらの選択になるにせよ、市長におかれましては必ず4年以内に工事に着工していただくよう、改めて市長に求めてまいりたいと思います。

今後、当職は、現市立野洲病院の機能強化、収益の向上に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、1点目、させていただきます。

MR I装置の品質管理についてですが、定期的な保守点検はどの程度の頻度で行われているのでしょうか。また、非常時におけるマニュアル作成と管理体制は整備されているでしょうか。お伺いたします。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） それでは、稲垣議員の市立野洲病院におけるMR I検査における安全管理についての1点目、定期的な保守点検及び非常時のマニュアルと管理体制のご質問について、お答えいたします。

定期点検ですが、定期点検は年4回行っております。また、非常時におけるマニュアルは院内で作成しております、そのマニュアルにのっとり管理しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 業界団体の日本磁気共鳴医学会の臨床MR Iの安全運用指針によれば、少なくとも半年に1回は保守点検が望ましいとあるのですが、こちらについては、部長、年4回されているということなので、基準に合致していると思っておりますので、安心いたしました。

それでは、2点目の質問をさせていただきます。

MR I検査において、適切な安全管理は不可欠です。

市立野洲病院にはMR I検査を管理するチーム体制は構築されているのでしょうか。お伺いたします。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 2点目のご質問にお答えいたします。

院内で定めております医療放射線の安全管理のための指針に準じまして、MR I検査を

実施する上で関係する医師、放射線技師、看護師を構成員として医療安全管理室が統括する体制を構築しております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） こちらも基準に合致していると考えますので、よかったと思っております。

3番目の質問をさせていただきます。

医療従事者へのMRI検査についての講習は、どの程度の頻度で行われているでしょうか。お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 3点目の医療従事者に対する検査講習についてでございますが、当院では新人研修の一環で現場において講習を行っております。

また、必要に応じて適宜講習を行っているというところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） こちらも、同指針によれば、講習は定期的に行うことが望ましいとありますので、新人研修のお話はお伺いいたしましたが、その新人研修以後の研修について、定期的な研修となるようにシステムを組んでいただければと思うのですが、そちらのほうは共通認識でよろしいでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） なかなか定期といいますか、実際にやりましたのは、4月1日に今年度は行っています。4月1日に採用されている方はそうなのですが、年度途中で入ってこられる方もいらっしゃいますので、適宜行っているというところでございます。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） よろしくお伺いいたします。

では、4番目の質問に行きます。

安全管理責任者や安全管理担当者は、MRIの関連団体での安全性に関する講習会にはどの程度の頻度で参加できているのか、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 4点目の安全性に関する講習会への参加状況でありますが、日本放射線医学会が開催しますMRI関連の講習会に参加しておりまして、直近でいいますと、5月15日から6月14日にかけて開催されましたウェブ会議に当院の放射線科の医師が参加しております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） こちら、安全管理責任者、安全管理担当者ともにドクターということでよろしかったですかね。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 安全管理責任者は医師です。それから、安全管理担当者としては放射線技師が担当しております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 医学会の指針によれば、年1回程度参加することが望ましいと記載がありますので、今の答弁も基準に合致しているということで、よかったと思っております。

では、5番目、移らせていただきます。

体内植え込み型医療機器、体内外金属、入れ墨等を問診票のほか患者の医療機器情報カードや金属探知機などを用いて検査前に把握し、体への悪影響を与えるおそれがあるものを適切に管理することは重要です。MRI検査時における医療従事者の金属持ち込みを防止する教育及び管理体制は整備されているか、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 5点目の医療従事者に対する金属持ち込み防止の教育及び管理体制についてですが、当院では、院内で作成しましたMRI安全管理ガイドラインを職員間で共有しておりまして、また、検査室付近に掲示している検査室入室前チェックリストで金属の持ち込みがないようチェックすることを徹底しております。

適切に管理を行っているところでございます。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。ありがとうございました。

6番目ですが、学会への参加、及び安全性情報の関連行政報告への……。もとい、関連

行政機関への報告の体制は実際運用されているのか、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 6点目の学会参加及び関連行政機関への報告体制についてでございますが、学会参加及び安全管理情報の関連機関等への報告は、適宜行っております。

なお、草津保健所の立入検査もありますが、その際にも必要な報告を行っております、特に問題点は指摘されていない状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということであれば、報告する運用の体制は運用されていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） そのように受け止めていただいて結構かと思えます。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 安心しました。ありがとうございます。

最後の質問になりますが、造影剤の使用の安全管理についてですが、MRI造影剤に関する講習会はどの程度の頻度で参加できているか、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 7点目のMRI造影剤に関する講習会の参加についてでございますが、MRI造影剤の研修につきまして、今年度はコロナウイルスの影響もありまして、そもそも講習会が中止になっておりますので、参加しておりません。今年度は参加しておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それはオンライン講習等を含めてそういう機会が……。そういう機会も含めて機会がなかったというふうに、今のは理解してよろしいのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 私のほうには中止になったというふうに聞いておまして、ただ、ウェブ会議とかで開催する機会があれば当然そういうものに参加しま

すし、それから、次年度以降も当然こういうものは、講習会、開催されますので、積極的に参加してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 同じく医学会の指針によれば、こちらの造影剤の安全管理の講習に関しては、少なくとも2年に1回参加が望ましいと記載がありますので、その同指針に合致するように計画を立てていただきたいと思っているのですが、部長、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） そのように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 日本磁気共鳴医学会の指針が本年度更新されていると思うんですが、市立野洲病院のMRIにおける安全管理については、ほぼ同指針どおり運用されているということで、安心いたしました。

今後も引き続き、他職種についても、安全管理についても、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

では、最後の質問になりますが、野洲市における観光インフラ整備について。こちらは第1回目になります。質問をさせていただきたいと思います。

残された私の当職の任期については、自己研鑽を積んで、5年、10年先を見据えることになると思いますが、野洲市の観光事業促進のため、環境経済部長とともに市政のお役に立てればと思っております。この点をお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 稲垣議員の2番目のご質問、野洲市における観光インフラ整備について、第1回目と。これの1点目、野洲市の観光促進のため、ともに頑張り、お役に立てればとの稲垣議員の思いについて、お答えいたします。

野洲市の観光振興のため、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 第2回目以降も部長と建設的な議論をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

新型コロナウイルスの収束後、野洲市の観光を促進し、活気を取り戻していきたいと私は考えております。

成長すれば市内経済への寄与も見えてくる可能性もあります。野洲市内における主要な観光資源をお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 2点目の市内における主要な観光資源について、お答えいたします。

本市の主な自然資源といたしましては、三上山、琵琶湖、家棟川などがあります。歴史、文化財では、御上神社、大笹原神社、兵主大社、錦織寺、大岩山古墳群、妓王寺、平家終焉の地、永原御殿など、豊かな観光資源がございます。

また、「兵主まつり」や「三上のずいき祭り」などの伝統行事や、「やす花火大会」、「オクトーバーフェストやすJAZZ UP!」などのイベントも定着し、観光資源となってきております。

観光施設では、滋賀県希望が丘文化公園、滋賀県立近江富士花緑公園、マイアミ浜オートキャンプ場、銅鐸博物館などがございます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 私は野洲の出身ではないんですが、市外から来ましたが、本当に野洲には貴重な観光資源が、宝庫があると思っておりますので、これをぜひ発掘していきたいと思っております。

それでは、3番目の質問に移ります。

野洲市観光物産協会は、商工観光課内に事務局が設けられております。ほぼ外部の一任意団体でありながら、実質的に税金を原資に運営されています。

野洲市観光物産協会の業務に市職員が関わっていることを考えると、現状、市は観光物産協会に対し相当の責任、管理、監督を行うべき関係であると考えますが、この点、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 私は、市は野洲市観光物産協会に対しまして管理監督を行うべき関係でないと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では、その管理監督を行うべき関係ではないということを前提に再質問を何点かさせていただきたいと思います。

当職は、まず、前提として、収益事業を担っている以上、観光物産協会という受皿はそもそも必要だと思っています。

しかしながら、これ、令和2年度の第1回野洲市都市経営審議会の議事録を見ましたが、出席委員から観光物産協会は会費収入による自主財源が約10%であり、市の補助金がないければ運営が不可能な組織であり、事務局機能も商工課職員が担っていると厳しい指摘があります。これは、実態としては、形式上のことではなく実態としては、市が協会の名前で事業をしていると捉えることもできると思うのですが、その点、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 今の再質問につきましてですけど、観光物産協会、これは市が補助する任意団体でございます。補助金の適正な執行管理については市のほうでさせていただいております。

商工観光課は観光物産協会の活動を尊重しながら、官民相互の役割や利点を生かしながら、補完し合いながら、仕事をしていると。そうした中で、観光物産を振興しているということでございます。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） マイナス的な方向に議論を持っていくつもりではないので、その点を前提にお聞きいただきたいんですが、この市の補助金に関しても、昨年令和元年度の決算と令和2年度の当初予算ともに388万4,000円ということで、膨大なお金になっています。

資金管理を……。すいません。執行管理をされているということ、今、部長のほうから発言がありましたので、補完し合う。ただ、市が中心となってかなり補完し合っているというふうにも、僕個人の考えですが、見えるんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再々質問にお答えしますが、組織が弱いということもございまして、組織的には1人、約1名、1週間を通じて、2名おるんですけど、1名分の人数であると。ですから、組織が弱いため、人的支援もしていかなければならない

ので、そういう意味では一緒にさせてもらっているというようなものではあるとは思いますが、
ですけれど。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。

全国的に見ましても、原課内に観光協会が事務局を有するというのは、どうも私が調べる限り一般的なようで、指摘した事項も珍しいケースではないとは思いますが、その理由についてはどうしてだちょっとお考えでしょうか。部長の現状の理解について、まずお聞かせいただければと思います。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 先ほども申しましたように、なかなか組織が弱いため人的支援が必要であると同時に、やはり、先ほども議員がおっしゃったように、自己財源がないということもありまして、なかなか、今までからの目標としても何とか独立した団体になっていきたいという思いはあるものの、なかなかそこまで行けていないというような現状があるというものでございます。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。

ただ、今後、観光行政に関して発展するために、やはり商工観光課さんが責任を持って、これ、継続事業中心ではなくて、やはり新規の予算要求を積極的に行ってもらいたいと、発展のために、私、思うのですが、この辺りどうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 今のご質問についてですが、商工観光課というよりも、やはり任意団体でございますので、観光物産協会が中心となって新たな事業に取り組んでいく。その中で、財源の確保も含め、お互いに考えていかなあかんことではないかなと思っております。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 表裏一体だと思いますので、商工観光課さんの指導の下に事業は実施されている現状がありますので、やはり今のところは逃げないで積極的に新規予算の要求、新規事業については、事実上、商工観光課の職員さんが入っていらっしゃるわけですから、していただきたいという、僕、強い思いがあるんですけどね。それは商工観光、観光物産協会、あくまでも通してということでしょうかね。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 先ほども申しましたように、相互が補完し合いながらやっていく事業でございまして、基本的には、やはり商工観光課というよりも物産協会のほうが主役になると思っておりますので、お互いに補完し合いながら予算要求等もやっていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） そういうことであれば、全力で支えてあげていただきたいんですけど、その点は大丈夫でしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） その点については、一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 安心いたしました。

今回、議会側から私は支援して、政策提言を行っていきたいと思っているんですが、この野洲市観光物産協会の業務内容については、やはり今後も透明性のある詳細な情報提供をお伺いしたいと思っているんですが、この点はどうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 4点目の「観光物産協会の業務内容について、透明性のある詳細な情報を提供」とのご質問について、お答えいたします。

観光物産協会から市へ報告いただいている情報は、全て提供させていただきます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということで、先日、部長のほうから観光物産協会の決算書とかも頂いて、大変分かりやすく、事業報告とかも見させていただきました。

1つ、これ、再質問の要望なんですけど、これ、少なくとも年度の当初予算と、及び執行状況については、市の一般会計と同じように、こちらが質問した際は建設的にご回答を、協力をお願いしたい。回答いただきたいと思っているんですが、その点はどうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） いろんな情報については、基本的には任意団体でござい

ますので、ご要望があれば観光物産協会と協議しながら、その中で情報を提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ただ、実際、観光物産協会のことをやはり原課のほうに聞きに行くと、先ほど職員さんがいらっしゃるというふうに聞きましたが、やはりその方ではお答えができなくて、というよりも、課長なり部長なりが出てきていただいて対応いただくと。そういうフローがもう出来上がっているようには思っていますので。

当然、先ほど決算書を頂きましたけど、あのときすぐに頂けたと思うんですよ。本来であれば、観光物産協会のほうにお伺いを立てるとかして頂くものだと思いますけど、運用としては、やはり課長、部長のほうで権限を把握されている。総体的に把握されている部分もあるとは思っていますので。

建設的な意味で、これは言っているんです。何か疑義があるとか、そういう前提で、僕、質問しないので、そこは誤解しないでくださいね。協力のほうを、できる範囲でお願いしたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 最初に申しましたように、市へ報告を受けている内容については、全て公開させていただきます。

ただ、やはり観光物産協会を市のほうに、商工観光課が把握しているものではないので、その辺は、最終的に、もし聞くところはやはり会長さんのほうになってくると思っていますので、任意団体でございますのでね。会長さんと相談させてもらってから出すというようなこともあるかと思っておりますので、その辺はよろしくお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。ありがとうございました。

次の質問に移ります。

商工観光課さんは、過去に行ってきた観光資源の活用、整備、観光PR等の取り組み状況、あとは自己評価について、お伺いできればと思います。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 5点目の商工観光課が過去に行ってきた観光資源の活用や整備、観光PR等の取り組み状況、そして自己評価について、お答えいたします。

観光資源の活用につきましては、豊かな自然と歴史を生かしながら、三上山や琵琶湖、

社寺、史跡、観光施設等の案内を観光パンフレットやホームページにより情報発信し、県や近隣市町、関係機関と連絡しながら、誘客を図っているところでございます。

イベントにつきましても、「やす花火大会」、「オクトーバーフェストやす J A Z Z U P !」を実行委員会の主催によりまして市民や関係団体の協力を得て実施いたしており、毎年多くの方が来場いただいております。

地元の特産品を P R する活動といたしましては、物産展「おいでやすマルシェ」を、毎年、観光物産協会が開催いたしております。

観光に係る整備といたしましては、J R 野洲駅の橋上自由通路にある観光 P R 用掲示板の更新、平家終焉の地の案内看板の更新など、観光客が分かりやすい案内に更新いたしております。

観光 P R につきましては、観光パンフレットの作成、ウェブサイトでの情報発信や、ドクタくんを活用した観光キャンペーンを市内外で実施いたしております。

このように、市内の観光資源の活用と P R に取り組んできた次第でございますけれども、やはり通過型観光が主流であり、本市の観光資源を十分に生かし切れていないという認識はございます。また、特産品やお土産が少ないことや、観光案内所が設置できていないといった問題もございます。

今後は、体験や宿泊を伴う滞在型観光への誘客など、さらに工夫を重ねながら引き続き課題解決に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。

オクトーバーフェストや花火大会というのは本当に素晴らしい企画で、成功されていると思うんですが、私がここでちょっと再質問したいのは、やはり歴史遺産ですよね。文化遺産。大笹原神社や御上神社、兵主大社、永原御殿、妓王寺、錦織寺等、先ほど部長のほうから説明いただきましたけど、やはり文化遺産の点について取り組み状況が若干ちょっと弱い部分があるのではないかなとは思いますが、その点、部長、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、せっかく素晴らしい財産がある割に、ただ単に見に行くのではなくて、やはり周りとも連携を深めながらという、そういうようなコース設定がまだき

っちりできていないのかなと。まだちょっと発展途上の段階にありますもので、今後、その辺を醸成していきたいなというふうに考えております。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） その利活用について、私も応援していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次、6番行きます。

商工観光課さんは、新型コロナウイルスの収束後にどのような観光施策の展開、また中期計画を考えていらっしゃるか、お伺いたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 6点目の新型コロナウイルス感染症収束後のどのような観光施策の展開、また、中期計画を考えているかについて、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、令和元年度終盤から令和2年度は、大人数の観光客誘客やイベントなどが実施できておりません。観光物産協会のホームページのリニューアル、ウェブサイトでの動画発信等により、情報発信を強化する取り組みを進めてまいりました。

収束後は、誘客やイベントの活動を回復させるとともに、強化した情報発信力を誘客につなげるためのイベントなどを検討してまいりたいと考えております。

中期計画につきましては、観光指針があるものの、長いスパンでの計画がきっちり立てられていない状況でございます。こうしたことから、令和3年度がこの指針の5年ごとの見直しを行う年となっておりますので、平成2年度から指針を基に、平成29年度から指針を基に取り組んできた内容などの課題を検証しまして、次につながる計画を立て、本市の観光を盛り上げていけるよう、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 今、現状を考えますと、能動的かと言われると、やややっぱり受け身で来てしまった部分があると思うんです。

私も、今回、これ、第1回目ですので、今後いろいろな議会からできることといえば、やはり政策提言にはなっていくしますので、今後いろんなことを考えて提言していきたいと思っておりますが、今ちょっと思いついたことが3つぐらいありまして、1つ目は、これ、それぞれ即答は多分求められないと思うので、検証していただけたらと思うんですけ

ど、少なくとも商工観光課さんの職員さんには名刺に野洲市の重要な観光資源のイラストを印字していただいて、やっぱり通常業務の際の名刺交換をする際、あると思うんですけど、その際にも名刺1枚で職員が宣伝マンになることができると思いますので、そういった試みとかも検証していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 言いにくいんですけど、私もこのような名刺を作らせていただいて、やはり観光物産協会のほうで野洲の名所を名刺に入れて、名刺を作らせていただいておりますので、ぜひとも議員さんもお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では、すいません、職員さんも、もう、資源で、たくさんあると思うんですけど、いろいろバリエーション豊富に印字されていらっしゃったりするんでしょうかね、現状。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再質問にお答えさせていただきます。

特徴のある、幾つかでしかないと思うんですけど、三上山であり、兵主大社であり、またドウタクくんであり、そういうようなものを名刺の中に入れながら宣伝させていただいているというような現状でございまして、職員の方も、いろいろこれを利用していただいている方もたくさんいらっしゃると聞いております。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） その点、課で一層大事にしていただければと思います。

あと、もう一つなんですけど、こちらも即答は求めるものではないとは思いますが、少なくとも、やはり能動的ということで観光宣伝のために大手の旅行会社さんの企画部等へ積極的に働きかけてもらって、ツアーや修学旅行等の一部に加えていただくよう、やはりこういったことも検証していただきたいと思っているのですが、その点どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 今、再質問についてなんですけれど、当然、そういう大手の旅行社も含めて、JRさんとかそういうところも含めてやっております、また、3月には「観光大使と行くツアー」ということで、ファミリーレストランさんが野洲市の観光大使になっていただいておりますので、ファミリーレストランと一緒に行くツアーとい

うのも企画しておりますので、ぜひともまたご参加いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） JRさんのことは聞いていたんですが、大手旅行会社と言われるとJTB、阪急交通社、近畿日本ツーリスト、日本旅行等とあるんですが、そういったところにも、すいません、私、知らなかったんですが、働きかけていらっしゃるのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再度の質問にお答えいたします。

協議はやっております。その中で、うまいこといけばということで、マリアージュというんですかね、そうなれば、またうまいことそういう企画ができると思うんですけれど、できなくても、やはりそういう大手のほうとは今後とも協議をしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ぜひ運用できるように、課の職員さん一同頑張っていたいただければと思います。

最後に、部長職として、これまで観光整備は担当だったと思うんですけど、ちょっと嫌な質問になるかもしれませんが、これまでの観光整備の取り組み、戦略を部長として自己評価すると、100点満点中どれぐらいを達成できたとお思いですか。もう率直にお聞かせ願えればと思います。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） まだ50点にも行かないのではないかなと、このように思っております。

やはりもう少し入込み客数が増えれば点数も上がっていくかも分かりませんが、今こうしたコロナ禍の中で、なかなか手を打つ手段もないような状況でもありますので、部長として1年目、50点以下になるのかなとは、採点をさせていただいております。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 僕もこれまで観光整備に関する取り組みはなかなかできてこなくて、もうその50点も僕は全然足りていないと思っておりますので、もう部長と一緒に議

会の側から頑張っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

では、7番目、行きます。

野洲市に点在する寺社仏閣、史跡は独自の魅力があるものが存在すると思います。

例えば、京都市、奈良市、福井市等と比較すれば、及ばない点はあることは認めます。

しかしながら、与えられた条件で最大のリターンを上げるのが商工観光課さんの役割だと私は思っています。

マイアミ浜や三上山において多くの観光客が体験したいと感じるようなPRを打ち出し、相乗効果を上げていくことも手法の1つであり、前進すると思いますが、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 7点目の質問にお答えいたします。

商工観光課や観光物産協会が企画、あるいは事業者が実施される体験プログラムなどを効果的に情報発信するため、観光パンフレットの掲載、情報誌やウェブサイト等に投稿するなどのPR、体験ツアーの実施などを現在行っているところでございます。

また、市内には観光地が点在していることから、これらを効果的につなぐ仕組みづくりの強化も必要であると考えております。

今後も引き続き、市内の事業者と連携を図りながら、新たな体験プログラムなどの観光資源を掘り起こしまして、様々な手法を用いて、それらをつなぎながら、相乗効果を上げられるように取り組みたいと考えております。

それと、先日、橋議員のほうからちょっと述べられた情報提供の関係なんですけれど、2022年のNHKの大河ドラマが決定いたしました。題名は「鎌倉殿の13人」。「鎌倉殿の13人」という題名で、脚本家、三谷幸喜さんです。

華やかな源平合戦、その後の鎌倉幕府誕生を背景に、権力の座をめぐる男たち、女たちの駆け引きを描くものでございます。出演については、主人公の北条義時に小栗旬、北条政子に小池栄子、それから、すいません、源頼朝に大泉洋、源義経に菅田将暉、平宗盛に小泉孝太郎。平宗盛に小泉孝太郎というようなことで、平宗盛公を小泉孝太郎さんが演じていただけということで、何らかの形で平家終焉の地である野洲市を取り上げていただけるというふうに思っております。

大篠原に平宗盛公の胴塚があり、ちょっと300メートルほど行った所の鏡の所に源義経公の元服の池があるという歴史的な偶然、この大河に便乗した何らかの展開を図ってい

きたいと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 史跡で、部長、一番盛り上がるのって合戦とかなんですよ。やっぱり源平合戦じゃないですか。何としてもやはり、これ、野洲市に取り扱っていただけるように、もうまだまだ時間はあると思うので、頑張っていたきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 県の広報のほうとも太いパイプがちょっとできてきておりますので、その辺を通じまして、プロデューサーさんとも直接電話でいろいろお話もさせていただけるようになりましたので、今後、いろんな情報を交換しながら、何らか野洲に役に立つ方向でやっていきたいと考えておりますので、またよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 大変期待しております。

では、次行きます。

観光資源を積極的に示し促進していければ、長期的な視点で見なければなりません、市内経済に寄与する可能性もあると思いますが、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 8点目の質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、観光資源を積極的に示して活用することによりまして観光客が多く来訪し、長時間滞在することによって観光地での消費が促進され、経済効果もあると考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それに関連して、再質問、1点だけさせていただきたいんですけど、この地域の活性化のための手段として、コンテンツツーリズムというものがあるんですが、これは地域に関わる、先ほどの大河とか映画、大河ドラマとか映画とかアニメなどを活用して観光の振興を図るものなんですけど、例えば、これ、2016年に公開された、これ、興業収入約250億円で日本映画の中で歴代3位なんですけど、アニメ映画の「君

の名は。」、有名だと思っんですが、これ、作品の舞台の1つになった岐阜県の飛騨市、長野県の諏訪市が描かれているんですけど、もうどこからか、今まで来たことのないような人が押し寄せてくるわけですよ。こういったファンが訪れることを通称聖地巡礼と呼ぶらしいんですが、これらを仲介をプロデュースするような会社もあるということなので、情報収集のほうは、こちらのほうも進めていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再度の質問にお答えいたします。

そういうプロデュースする会社もあるということをお教えいただきましたので、その辺も念頭に置きながら、この大河の関係でもやはり聖地巡礼みたいな形で来ていただけるよう、何らかの手段を考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。では、次、行きます。

野洲市における観光ガイドを行う法人あるいは任意団体は、野洲市ボランティア観光ガイド協会のみであると認識しています。郷土の歴史に誇りを持ち、語れる方が所属されていると思っております。同団体の所属している観光ガイドの人数、性別、年齢構成等、分かればお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 9点目の質問にお答えいたします。

議員お見込みのとおり、市内では観光ガイドを行う団体につきましては野洲市ボランティア観光ガイド協会のみでございます。

現在、会員数は15名でございます。男性7名、女性8名、50歳代から70歳代の方が所属されております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 先日、会長とお話をさせていただいたんですけど、やはり若い方も何人かいるといいと思うんですが。

では、次の質問に移ります。

いや、批判しているわけじゃないですよ。誤解のないようにお願いしますね。優秀な方ばかりですし、老練で。誤解のないようにお願いいたします。誤解のないようにお願い

いたしますね。応援しているんですから。

では、次の質問に移ります。

同団体の2018年、2019年、2020年の活動実績について、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 10点目のご質問にお答えいたします。

観光ガイドをされた件数は、2018年度はガイド24件、615人ですね。そして、紙芝居は23件、728人。2019年度はガイド18件、381人。紙芝居は7件で223人でございます。2020年度はガイド8件で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により依頼が少なくなっております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 私、今回の質問に当たり、各地の観光ボランティアガイド協会さんの情報を収集したんですが、原課としては、観光整備を行う商工観光課の担当部長さんとしては、この件数についてどのような評価をされますか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再度の質問にお答えいたします。

今の現状を鑑みますと、これぐらい。ただ、今後、伸び代はかなりあると思いますので、ガイドさんの、僕も紙芝居もガイドも聞かせていただいたことあるんですけど、かなりよく勉強されて、楽しい内容となっておりますので、観光資源の1つにやはり、1つというか、もう本当に支えてもらう根幹にもなるような方々ばかりなので、その辺をうまいこと、活用という言い方は悪いんですけど、活用させてもらった中で、観光振興に努めていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 私も伸び代が大きいと思っていますし、まだ1コースしかちょっと僕はまだ通っていないんですけど、もう全コース制覇しようと思っていますし、ガイドとして活躍されている、実際の現役ガイドとして活躍されている岩井議員にも案内していただこうと思っていますので、一緒に頑張りましょう。

それでは、次の質問に移ります。

同団体から商工観光課さんへの要望については、どのようなものが上がっているのですし

ようか。具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 11点目のご質問にお答えいたします。

令和元年度につきましては、ボランティア観光ガイド協会と商工観光課との意見交換の場を令和元年から新たに2回設けまして、課題や要望についての話し合いを行っております。

具体的な要望としてお聴きしているのは、観光物産協会が設置した説明板の修繕、マイク、紙芝居などの備品の保管について、3点目としては観光案内所の新設でございます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） この観光物産の掲示板の話が、今、出ましたが、私、他市の事例で、なかなか財源は今不足する中、大変だと思うんですけど、看板の費用を捻出するのに市民から寄附を募って看板を作ったという、そういう自治体の話も聞いていますので、そういったことも、急に言っていますので、情報として提供したいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次、行きます。

本市にとって、ポテンシャルの高い人材で構成される野洲市ボランティア観光ガイド協会は、野洲市の活性化につながる最重要パートナーになる可能性を秘めていると思っています。

同団体所属会員がブラッシュアップできるよう、研修費用等に対する補助金を増額、これは令和元年度の実績になりますが、例えば、これ、近江「むかで太鼓」保存会さん10万円、兵主太鼓保存会さん10万円、野洲市ボランティア観光ガイド協会さん5万5,000円となっているんですね。これ、令和2年度の予算についても同額となっています。やはり、これ、補助金を増額していただいて、ただ、同類団体と同様を目指す、あるいは同様にさせていただきたいと思っているのですが、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 13点目のご質問にお答えいたします。

ボランティア観光ガイド協会というのは、やっぱり本市の観光振興にとって重要な役割を担っていただいている団体であると認識いたしております。

補助金については5万5,000円と。このほか、観光物産協会がガイド協会の対外的

な連絡窓口として活動を支援いたしております。その中で、観光物産協会の予算からも月例会とかいろいろ勉強会等の資料とか郵送料を負担いたしております、ほぼ先ほど言われた2つの団体と同等の支援はさせていただいております。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） そこは、私、この表面に表れない以外の費用が発生しているというふうに答弁いただきましたけど、そこは調べたいとは思いますが、この現状の5万5,000円、やはり私は増額をしていただきたいという思いはあるんですけど、ちょっと幾つか再質問をしたいと思います。

観光整備を進めるに当たって、重要であるのは郷土愛のあるやはり観光ボランティアだと思っております。この丁寧な説明とおもてなしのサービス力というのは、旅行者の満足度に直結すると思っておりますが、共通認識でいいでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再質問にお答えさせていただきます。

私も同じような考えを持っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これ、ボランティアなので、無料で観光促進を担っていただいているガイドを育成や養成を支援することについては、商工観光課さんとしてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再度の質問にお答えさせていただきます。

ボランティアガイドさんの協会のほうで月1回のミーティングをなさっております。

そして、淡海観光ボランティア連絡協議会、県内のガイド協会のようなものがございまして、そこに参加しながら全体会とか大津南部のブロックの交流会などで研修をされております、市がうんぬんというものでは今のところはないというふうな考えでおります。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） いや、それはね、ボランティア協会さんが自発的に自己努力をされていることだと思うんですよ。私が今聞いたのは、支援することについてお伺いしているんです。答弁、求めます。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再度の質問にお答えさせていただきます。

私は、やっぱり自助でやってられるところがございますので、自己努力で、今、十分すばらしいポテンシャルを発揮していただいていると認識しておりますので、それ以上市がすることもないのかなというようなことは思っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） いや、その支援というのは、僕はキャッシュのことを申し上げているんです。

これ、さきの団体、各3団体述べましたけど、この補助金額については、具体的な積算方法か何かで算出されているのか、もしくは前例踏襲か何かでそれなりの根拠もなく支出されているのか、その点お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再度の質問にお答えさせていただきます。

10万、そして5万5,000。当初というんですかね、ちょっと資料が残っておりますので、ずっとそれを前例踏襲しているわけなんですけれど、当初は大体活動経費の2分の1というのを見込んでやったという話も聞いておるんですけれど、それについての確固たる根拠はございませんので、今まではちょっと前例踏襲をさせてもらって、その金額をずっと差し置いていかせていただいているというようなものでございます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ちょっと、すいません、唯一市長にちょっと答弁をお願いしたいことがあるんですけど、現在、市では予算編成過程にあると思うんです。

実は、先日、僕、ガイドさんに永原御殿、妓王寺、案内していただいたんですが、やはりすごく能力が高いんですよ。できれば、補助金の増額について政治的判断の検討、検証をまたお時間のあるときをお願いしたいと思うのですが、今どうこうしてくれと言っているわけではないんですが、また一度検討していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 大変苦しい答弁要求をされましたが、今の段階で検討とか言うと、

ご期待されるとちょっと具合悪い部分がございますので、部長が申し上げたとおりということの答弁にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ただ、補助金の金額にちょっと差があったので、ちょっと質問させていただきました。

14番、行きます。

永原御殿跡は、幕藩体制確立期における徳川家の重要な宿泊遺跡ですが、石垣や礎石、土塁しか残っていません。現在、市が考えている4か年の整備計画における最終的な形態はどのようなものになるのか。現在進行形で確定がまだのようであれば、長年専門職である技師として奉仕されてきた教育部長の考える1つの形でもお伺いできればと思います。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 永原御殿遺跡の最終的な形態について、稲垣議員のご質問にお答えをいたします。

私、文化財の技師でございますので、本来は。希望としましては、寛永11年に徳川家光が泊まった状態に戻したいという気持ちはあるんですが、現実には非常に厳しいところがございます。

整備の基本的な考え方としましては、建物の復元は困難なのですが、詳細な絵図と発掘調査の成果から、建物の名称と位置、構造が明らかになっておりますので、どこにどのような建物や施設が立ち並んでいたかを現地で理解することができるように、また、維持管理と維持経費が過大にならないようにするということを基本に考えております。

発掘調査では、これまでに古御殿跡、茶室と見られる御亭跡、南の矢倉門などが明らかになっております。

また、博物館では、100分の1の模型を制作展示しておりますので、これらを映像化して活用することも一案と考えております。

また、三の丸の史跡を追加して、それと便益施設、駐車場やトイレ、管理事務所などの整備を行う必要があると考えております。

事業は国の補助を受けながら整備を進める計画ですので、全体の整備には10年余りの事業期間を要するものと考えています。そのためにも、国や地元、地権者、江部自治会、祇王学区自治連合会、妓王まちづくり協議会、また市内の観光関連業者の皆様の協力と支援を受けながら、本丸の整備を進めていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 2点再質問したいんですが、まずは先月29日に開催されました永原御殿跡の国史跡指定記念フォーラムの開催、おめでとうございます。

終了しまして、結果については、部長、どのような評価をされていらっしゃるでしょうか。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 29日のフォーラムですけれども、コロナ禍で入場制限等を行いましたので、140人の方、大半の方は市内の方でございました。

それと、質問票を出しましたので、フォーラムが終わって、いわゆる発表が終わった後に、その質問票を基に質疑をすると。ちょっと立って話をしてもらうことができませんので、質問票を出してもらって先生にご回答をいただくというような形態を取りまして、ちょっと枚数までは確認はしておらんのですけれども、たくさんの質問状が出ておったと報告を受けております。

それと、妓王まちづくり推進協議会の会長さんが講演に立たれまして、妓王まちづくりが永原御殿の整備というか、史跡化する以前から活動していただいておりますので、その活動報告をしていただきまして、非常に多くの方が感銘を受けたと思っております。

それと、今年の2月に現地説明会をいたしまして、そのときは市内外から450名の方がご参加いただいておりますので、そのときに妓王まちづくり協議会がいろんな接待をしていただいております。ですので、本来、講演会をしますとそれほどの人間が近畿各地から集まってきたものと思っておるんですけれども、ちょっとコロナ禍で規模を縮小いたしましたので、その分に関してはちょっと残念だったなと思っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） コロナ禍でも140人ということで、ひとまず僕は成功として考えていいのではないかと思うんですが、部長、共通認識でよろしいでしょうか。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（杉本源造君） おっしゃるとおりだと思っております。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） もう一点再質問があるんですが、実は、今年自治学習で一乗谷の、今「麒麟がくる」でやっていますけれども、一乗谷の朝倉氏遺跡をちょっと訪問してき

たんです。資料館には、銅鐸博物館にある永原御殿復元模型と同様、朝倉義景館跡の復元模型が展示されていたんですよ。

今現在この館が、全部ではないんです、膨大な予算がかかるので。一部復元される事業が進んでいて、地元住民で構成される朝倉氏遺跡保存協会というのがありまして、行政と一体となって成果を上げているんです。これ、次の世代に本市ではなるかもしれませんが、この保存活用の成否については、同様に先ほど部長から教えていただきましたが、栢木市長が初代会長を務められた妓王まちづくり推進協議会の取り組みというのが非常に大きいものだと考えていて、教育委員会としても今まで以上に妓王まちづくり推進協議会と連携と支援を行っていただき、部長が最初におっしゃられた復元の一部でも可能性を模索していただきたいと思いますが、その点、困難なことだとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 一乗谷朝倉館遺跡に関しましても、数十年、50年近くかかって今の状態に持ってきております。史跡指定は多分、ちょっと私の記憶が間違っていなければ、もう戦前に史跡名勝天然記念物になっておりますので、長い時間をかけて、いろんなものを検証して今の形がありますので、永原御殿も発掘調査を進め、周辺施設も明らかにして、できれば将来的には、何ていうんですかね、来たときに、ああ、これ、永原御殿やと思えるような建物を復元する必要はあるかと思えます。

個人的な、あくまでも個人的な意見なんですけども、兵庫県に赤穂市というところがありまして、大石内蔵助で有名な、その赤穂城というのが復元されておりました、そこは大手門のみ復元をしております。その大手門というのが1つのランドマークになっておりますので、そういうものが造れたらええなあというところで、今日はやめさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 次の世代になるかもしれませんが、私も教育委員会さん、応援しておりますので、よろしく願いいたします。

では、次、行きます。

まちの玄関口である野洲駅前、あるいは野洲駅構内に観光案内所が本市にはありません。設置を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 15点目のご質問にお答えいたします。

観光案内所の設置につきましては、長年の課題でございます。ですから、やっぱり絶対必要なものというような認識もいたしております。

まちの玄関である野洲駅前などでの設置を早期に考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 必要性を感じておられて、実行したいという力強い答弁をいただきました。ありがとうございます。

ただ、これ、案内所ができていまして、費用対効果と、やはりそのクオリティーというのは重要だと思っているんです。

これ、自治体によっては観光協会が、その自治体が持ちながら、案内所については指定管理で、例えば株式会社とか、あるいは各種団体が担うケースもありますので、やはりそういうことを総合的に勘案して検証していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再質問にお答えいたします。

そのとおりだと思いますので、いろんな観点からその辺は検討してまいりたいなというふうに思います。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。では、次、行きます。

野洲駅から日曜日、祝日は野洲市営バス、民営バスでは行くことのできない観光名所が多数ありますが、どのように認識されていますか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 16点目のご質問にお答えいたします。

観光地の中に交通アクセスがよくない場所があることは、十分認識いたしております。

市内では民間の路線バスも運行されていますが、利用者が少ない現状から、改善は難しいと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） いや、実は、私、日曜、祝日にマイアミ浜とか錦織寺に行こうと思ったんですが、じゃ、どうしたらいいんでしょうかね。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再度の質問にお答えさせていただきます。

自家用ということもあるんですが、自転車での市内の観光地めぐり、「ヤスイチ」というのも野洲のほうでやっておりますので、地図もございますので、またそれを見ながら新たな、物流ではないんですけど、モーダルシフトというのも考えていただきながら、こういうのにも親しんでもらったらどうかというふうにご提案させていただきます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 今は僕のことを例示しましたけど、来られるのは観光客の方で、年配の方もいらっしゃると思うので、僕、確かにマイアミ浜まで2時間かけて自転車で行ったことがありますよ。ただ、年配の方が自転車でマイアミ浜とか錦織寺まで行くのはやはり困難だと思うので、今すぐには無理だと思うんですけど、それも検証課題にしていきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再度のご質問にお答えいたします。

観光指針というのを市でもつくっています中でも、そういうような課題解決をしていかなあかんということは書かれておりまして、それに基づいて本来はするところなんですけれど、現在のバスの状況というのかな、そういうのを鑑みますと、巡回コースでももう廃止しようという動きもある中で、それプラス、便数も減ってきている状況、それをなかなか観光のためだけにというのは難しいのではないかなと。

ある程度であればタクシーに便乗という手もございますし、その辺は来られる方の行き先も含めた楽しみではないのかなと。そういうのを考えるのも、ではないのかなということも考えております。

以上です。

○10番（稲垣誠亮君） タクシーだと相当やはりお金がかかるので、ちょっと聞かせていただきました。

次、行きます。

野洲市営バスは、確かに生活上の移動手段の確保が主目的となっていることは金曜日の答弁でも理解しております。

しかし、現実問題として、市内各所に行くことができない問題がある以上、日祝に関しても今後の運行計画を検討してもいいのではないかと思うんですが、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 17点目のコミュニティバスを日曜祝日に関して今後運行の計画を検討すべきとのご質問にお答えさせていただきます。

稲垣議員もご理解いただいておりますとおり、市が運行しているコミュニティバスは、道路運送法第78条の2に定める自家用有償旅客によって運送しており、これは公共交通空白地域において買物や通院といった日常生活における交通弱者の移動手段を確保するという、一種のインフラを確保することを目的としております。野洲市としては、観光は目的としておりません。

また、日曜祝日も含めて運行した場合の経費についてでございますが、前年度実績ベースで試算したところ、現行293日の運行に対してさらに73日の運行日数を増加させることになり、単純に費用で割り戻したところ、運行委託費、燃料費だけでも約1,350万円増加いたします。

これまでコミュニティバスは平成22年度に平日4路線の運行に土曜日の運行を追加し、平成24年度は中央巡回1路線を増加、そして平成31年4月から2路線を増やして7路線拡充し、順次利便性を高めてきたところでございます。ただ、令和元年度の収支におきましても、運行委託料や車両のリース料など必要経費が約6,500万円に対して料金や県補助の収入は約800万円、差し引き5,700万円が一般財源から支出されております。そのため、限られた行政資源により持続可能な公共交通を維持するためには、医療機関が休みであり、あまり利用が多くないと認められる、見込まれる、すいません、日曜日や祝日など運休し、平日土曜日の運行のみとしており、現況ではこのままでいきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 次は環境経済部長です。18番ですが。

コロナ禍の収束後、やはりこの状況というのは機会損失だと思うんです。

これ、あくまでも一例としてお聞きいただきたいんですが、野洲市ボランティア観光ガイド協会へガイドを来た際に、観光コースによっては行けない所もありますので、ひょっとしたら、例えば、これ、商工観光課さんが公用車等何らかの方法で用意して、賠償責任上の問題を解決した上で移動手段を確保することも検証していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 18点目のご質問にお答えいたします。

ちょっとこの質問の意味がもう一つ分からないんですが、ガイドさんだけが公用車でということに。

（発言する者あり）

○環境経済部長（武内了恵君） 公用車の使用は、考えておりません。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では、次、行きます。

仮定の話にはなってしまうんですが、各課が管理する公用車の貸出しを行う場合、現状の市役所が加入する自動車保険において、賠償責任上の問題として解決しなければいけない点はあるのか、ちょっと総務部長にお伺いしたいと思います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（市木不二男君） それでは、19点目の自動車保険に関するご質問について、お答えいたします。

市の公用車は全国自治協会自動車損害共済に加入いたしておりますが、事故が発生した場合の保険の適用は市が直接行う事業であることが前提となっております。したがって、自動車保険適用上の課題としましては、当該事業が市の事業であると明確に定義づけしておくことが必要になってくると考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。

環境経済部長、再質問になるんですが、この日祝の運行が厳しい状況は、これ、一定理解できたんですが、そこで、当職は、これ、地元のタクシー会社さんと何らかの協定を結んで日祝の移動手段を確保することを、今後検証、調査していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再質問にお答えいたします。

タクシーの有効利用という面では、一度聞いてみる必要があるのかなというふうに思いました。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 昼間の稼働状況もそんなに多くないと思うので、ちょっと聞かせていただきました。

では、ちょっとすいません、20から23のトイレの件については、ちょっと飛ばさせていたきたいと思います。

24番、行きます。

2019年、訪日外国人旅行者は3188万人となり、過去最高を記録しました。

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により停止していますが、近い将来再開が予想されます。

お客様の目線で野洲の魅力を伝えるには、外国語を話せる人材が求められます。今後、対応、育成について、お知らせください。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 24点目の質問にお答えいたします。

ボランティア観光ガイド協会によりますと、これまで外国語による観光案内の依頼はなかったというのが現実でございます。今後は、外国語による案内やガイドも求められていくことになると思われまますので、対応を検討していく必要があると思います。

なお、現在、英語とスペイン語を話せる方がボランティア協会に1名いらっしゃるというのをお聞きしております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 語学の育成にはお金がかかりますので、また先ほどの質問にもちょっと考えていただければと思うんですが、再質問を2つしたいんですが、この市内の観光案内板についてなんですが、これ、更新の際の話なんですが、例えば、英語、中国語、韓国語を併記したものに改修を検証していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再度の質問にお答えいたします。

なかなか幾つの言語を入れていくのかということもあるので、基本的には英語ぐらいでしながら、その辺にQRコードを設置するなどして、それを読み取っていただいたら案内ができるような、そういう仕組みを今後考えていきたいなというので考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） あとは、外国語の観光案内マップは、現在発行されているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再度のご質問にお答えいたします。

現在のところは、発行しておらないんですが、現在作業途中でございまして、国際協会さんのほうにちょっとお力をお借りいたしまして、今現在、英語によるガイドマップについて、今、作成途中でございまして、今後でき次第またお渡しさせていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 私、本年、和歌山県田辺市の観光案内所に行ったんですが、そこでは同じ雑誌で英語、スペイン語、フランス語が同じものが言語別に並んでいるんですよ。そういったことも情報提供いたしますので、また検証していただければと思います。

最後、行きます。

銅鐸博物館における外国語対応について、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 稲垣議員の銅鐸博物館における外国語対応について、お答えをいたします。

現在のところ、銅鐸博物館への外国人の来館者はごく僅かですが、展示室説明用パネルの一部に英語表記を用いて案内する一方、英語のパンフレットを用意し、希望者にお渡ししております。

他言語については、現在未対応です。しかし、近年の国際化、特にインバウンド需要の取り込みや、市内に住む外国人の皆様に来館していただく必要性を認識しておりますので、今後、リニューアルの機会に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 本市の技師さんの採用に当たって、採用条件として語学を必修とすることはやはり運用上難しいでしょうかね。もし分かる範囲で。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 野洲市の学芸員の大半は、埋蔵文化財の技師を採用するとき
にその条件として博物館学芸員を持っていることを条件としております。私のときは必要
なかったんですけども、今はそれを必ずしておまして、博物館だけに対応するための採
用というのはあまりしておりません。現在、それで採用された者は2名おりますが。

それと、それに外国語の試験を入れるということは、今のところはちょっと考えていま
せんし、最終的には人事課で考えていただくことなんですけども、そういう人材が来てく
れたらうれしいとは思っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 分かりました。

あと、環境経済部長に2点再質問です。

環境経済部長宛ての総括としての再質問なんですが、銅鐸博物館を観光整備の中で相乗
効果を発揮させていただくのは商工観光課さんの役割だと私は考えているんですが、どう
でしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 再度のご質問にお答えさせていただきます。

一番最初のほうにも述べましたように、銅鐸博物館については観光資源の重要なもので
あるという認識もいたしておりますので、その辺については、銅鐸博物館との連携を図り
ながら、今後いろんな施策等を考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願
いします。

○議長（東郷克己君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 本市には、例えば京都市や奈良市や福井市に比べて、やはり観
光資源は比べると潤沢とは言えないものがあります。

この観光整備には、長期的な視点を要すると思います。当職も野洲市内外で積極的にフ
ィールドワークを行って行って、政策提言を行っていきたくと思っています。

環境経済部長も積極的に各種課題に取り組んでいただけたらと思うので、共通で頑張っ
ていきたく思うんですが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） よろしくお願いたします。

○10番（稲垣誠亮君） 以上、終了です。ありがとうございました。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。再開を午後２時５５分といたします。

（午後２時３５分 休憩）

（午後２時５５分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、第６番、岩井智恵子議員より欠席の申出がありましたので、ご報告をいたします。

次に、通告第１６号、第８番、矢野隆行議員。

矢野議員。

○８番（矢野隆行君） 第８番、矢野隆行でございます。この６回の定例会、私で最後でございますので、もうしばらくお付き合いください。

３日でございますけれども、栢木市長に議案質疑させていただきまして、その後、１次補正、２次補正という中で、４億数千万という形でお聞きしましたので、市木部長にちょっと確認させていただいたんですけれども、その他の特別定額給付金というのが、皆さん、まだ覚えてはると思うんですけれども、お一人１０万円というのをね。これ、約５１億ほど、これは別枠で出たからそこには乗ってこなかったという説明でありました。

そのほかにも、私たち津村、矢野で３月にコロナ対策の特別緊急要望をさせてもらったんです。そういう中で聞いていただきまして、新生児に対しても４月の２８日以降２月の２８日に生まれた方に対して１０万円を差し出すという、これ、本当に実際生まれている方からのお声が届きまして、大変喜んでいただいているんです。

僕が気になっていたのは、これ、全協で説明があったんですけれども、２月の末まででないと処理ができないからという説明やったんですけれども、これ、考える猶予があるようであればまた栢木市長のほうで検討していただいて、これを３月末までという形で、同じ学年になりますので、その辺ちょっと考えていただきたいと思います。

それでは、質疑に入りたいと思います。

今回、３問用意させていただきまして、再質問はなかなかしないような予定でいきたいと思いますので、しっかりと答えていただければいいかなと思います。

ナンバー１、高齢者居住安定の確保に関する基本的な方針という形で質問させていただきたいと思います。

我が国において、少子高齢化の急速な進行に伴い、今、高齢者の存する世帯、これ、急速に増加することが予測されておりまして、特に高齢者単身及び高齢者夫婦のみの世帯の

増加が見込まれておるわけでございます。

また、家族の形態の変化といたしまして、住宅に対する意識の変化等から高齢者の賃貸住宅は増加しており、特に賃貸住宅での居住へのニーズの増大は、これ、見えてくるわけでございます。

その一方で、民間賃貸住宅におきましては、入居拒否等、要するに高齢者の円滑な入居を阻害する事態が多く見られてくると予想されるわけでありまして、お一人暮らしの高齢者につきましては、緊急時への対応や病気になった際の支援が十分に行えない、こういった状況も生まれると感じるわけでございます。

また、高齢者の住宅内の事故が多発しているにもかかわらず、公的な賃貸住宅について加齢対応構造等を備えた住宅の整備が、これは進展しつつありますけれども、それ以外の賃貸住宅における加齢対応構造等の整備が立ち後れているのは、これ、現状でありまして、当該整備に係る負担からも、今後も当該整備が十分に進まないことが、これは見込まれるわけでありまして、この基本的な方針は、このような認識の下に高齢者の住居の安定の確保を図るために、必要な事項を定めるものであります。

そこで、ちょっと何点かお伺いさせていただきます。

1番目に、高齢者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する基本的な事項について、本市の現状と取り組みですね。こういったのをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 矢野議員の高齢者居住安定の確保に関する基本的な方針についてのご質問の1点目、高齢者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する基本的な事項についての本市の取り組みと見解についてのご質問にお答えをいたします。

まず、ご質問の前提となります高齢者の居住の安定に関する基本的な方針につきましては、高齢者の居住の安定確保に関する法律の趣旨を踏まえ、同法第3条の規定により、国において住生活基本法に基づく施策を展開している住宅政策と、老人福祉法に基づく老人ホームの整備や介護保険法に基づく介護サービス基盤の整備等の施策を展開している福祉政策について、緊密な連携の下に取り組む必要があるという認識に立ち、平成21年8月の国土交通省と厚生労働省の告示において基本的な方針が示されています。

この方針では、高齢者がその心身の状況に応じて適切な住まいを選択し、必要に応じて住み替えを実現できる環境の整備に向けた施策の基本的な方針を定められたものでございます。この国の方針を受けて、滋賀県では、高齢者の住まいに関する施策の実施計画とし

て滋賀県高齢者居住安定確保計画が策定され、現在、第3期計画の基づき、当面取り組んでいく施策が展開をされているところでございます。

県計画の中で、高齢者向け住宅等としてサービス付き高齢者向け住宅や、高齢者向け優良賃貸住宅の整備量の目標値が示されています。本市におきましても、県計画の施策支援の沿った形で高齢者向けに民間賃貸住宅を安価で賃借できるよう、減額家賃相当額を賃貸人へ助成することを目的に、野洲市やすらぎ淡海の家供給事業として、「ほほえみやすの郷」に対し支援を行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 「やすらぎ」のバックアップは、ものすごく、あれ、入居者に喜んでいただいておりますので、また手厚くしていただきたいと思います。

県と連携しながら、しっかりとそういった手を打っていただきたいと思います。

2番目でございますけれども、高齢者が入居する賃貸住宅の管理の適正化に関する基本的な事項についての現状と今後の本市の取り組みについて、お伺いさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 次、2点目の高齢者が入居する賃貸住宅の管理の適正化について、お答えをいたします。

滋賀県では、第3期計画に基づく施策として高齢者が入居する賃貸住宅の管理の適正化として高齢者向け住宅等において適正な運営が確保されるよう、定期報告等の指導を行うなど、サービスの質の向上等を図る取り組みが進められております。

本市におきましては、住宅政策ビジョンを明確に示すとともに、公営住宅の適正かつ効率的な管理運営の方針を具現化し計画的に施策展開をしていくことを目的に、野洲市住生活基本計画を策定しており、質の向上に向けて高齢者世帯等が自らのニーズに適した居住の場を選択できる情報の提供等、関係機関との連携した窓口対応に心がけているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） しっかりと取り組みは並行してやっただいては、承知しているところでございます。

3番目に、高齢者に適した良好な居住環境を有する住宅の整備の進捗に関する基本的な

事項について、かなり進んでいると思うんですけども、具体的な例を挙げて、今後の取り組みについて伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、3点目の高齢者に適した良好な住環境を有する住宅の整備の促進について、お答えをいたします。

現在、本市におきましては、野洲市住生活基本計画及び野洲市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化いたしました永原第2団地の建て替え計画を進めているところでございます。

この計画では、市営住宅の全体の必要戸数を推計した結果から戸数を6戸増設いたしまして、永原第2団地全体で78戸とし、1DKや2DKの高齢者単身または夫婦世帯向けの住戸タイプを60戸配置し、住戸や共有部において高齢者等に配慮したユニバーサルデザインを採用しているところでございます。

昨年度におきまして、団地全体の基本設計を取りまとめ、今年度は4号棟の解体設計を行っております。来年度には同棟の解体工事とともに実施設計を予定しております、令和4年度から令和5年度にかけて建設工事を予定しているところでございます。

その後、令和9年度から4年間かけて2号、3号棟、令和16年度から1号棟を順次建て替えていく予定をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 永原住宅は、一時はもう取り壊しという方針もあったんですけども、今回、そういった見直しをしながら高齢者向けに進むのは大変望ましいと思っております。

ちなみに、これ、きちんとした設計がまだ出ていないんですけども、エレベーターとかそういったバリアフリーというのはどのように考えておられるのかな。その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） エレベーターにつきましても配置をいたしまして、しっかりバリアフリー化を図る設計となっております。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） それでは、4番目に入りますけれども、これは福祉面ですけれども、保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との連携について、基本的な事項

について、現状と今後の取り組みについて伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） では、4点目の福祉施策との連携について、お答えをいたします。

さきに述べました滋賀県高齢者居住安定確保計画は住宅施策と福祉政策を反映させたものでございまして、ハード面、ソフト面での対応方針及び具体的な施策を規定し、整合が図られております。

本市におきましては、具体的な取り組みといたしまして、平成30年度に高齢者等の生活安心サポート仕組みづくり検討会を設けまして、高齢者等の生活安心サポートの観点から、市内での連携を進め、その協議の結果といたしまして、住宅セーフティネットを担う公営住宅の入居要件から連帯保証人制度につきまして令和2年4月1日より廃止をしたところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） それで、連帯保証人がなくなったというのはいいですけども、あと、緊急連絡ですね。これが一応指定されるわけですけども、身内がなくて本当にお一人の方に対する緊急連絡網はどう設計されるのか。この辺、ちょっともし、今進めておられる途中だと思うんですけど、その辺はちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 緊急連絡先でございますが、現在ご入居いただいている方々につきましては、緊急連絡先、全ての方において確認をさせていただいております。

もし緊急連絡先がないという方がおいでになりました場合は、市民生活相談課と連携をいたしまして対応していくということでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 今後においては保証人制度がなくなりますので、恐らくそういった方、また増える可能性がありますので、そういった点、ちょっとしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

5番目、これは漠然とした答えになるかと思いますが、そのほかに高齢者の居住の安定の確保に関する事項について、何かありましたら今後の現状、また今取り組もうと

していることについて、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 今後の取り組みということでございますけれども、ただいまお答えをいたしました1点目から4点まで、こういった施策を今後も引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

当然、県及び福祉部門との緊密な連携を図りながら、今後さらに重要性を増していくと思われまます高齢者の居住の安定の確保に向けまして事業を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 今、お一人暮らしの方で、例えばセコム等で10分か15分動きがなかったらという通報等もありますので、そういった点もちょっと考えながらやっていたらいいかなと思っております。

ここはもう答えは要りませんので。

それでは、2番目の質問に入りたいと思います。

ナンバー2、少子高齢化の影響と高齢化社会について、お伺いさせていただきます。

少子高齢化がもたらす影響は、日本のみならず海外でも大きな課題となっており、その国の経済を大きく左右すると言われております。

少子高齢化の影響については何度も問題提起されてはいますが、海外の状況、経済への影響を含めまして、いま一度考えてみると、少子高齢化とは人口全体に占める子どもの割合が減り、高齢者の割合が高くなる現象のことを言っております。

その要因としては、「生まれる子どもの数が減少」「平均寿命が延伸」があり、結果的に高齢化社会を促進することになってしまいます。

この日本におきましては、近年急速な高齢化社会になりつつある中におきまして、それに加え、少子化問題も深刻化しており、今までの若い世代が高齢者を支えるという図式が崩れつつあるわけでございます。

この高齢化社会、国レベルで今どんな対策を模索されているのか、また、個人レベルでできる対策は何かを考えてみたいと思います。

少子化とは、出生率、1人の女性が一生の間に産む子どもの数が2.07を基準に、これを下回る状況を言います。2.07を上回る状況が続かないと、人間は人口を維持でき

なくなると言われておるわけでございまして、この数値を下回る状況が続くと、最終的には人口は減っていくことになるわけでございます。

高齢化とは、位置づけとして65歳以上が人口全体の中で7%を超えていることを言うわけでございまして、これは1975年に2.0を下回ってから、再び低下傾向となっておるわけでございまして、これ、1989年、昭和64年、平成元年におきましては、それまで最低であった1966年、昭和41年、ひのえうまの数値を下回る1.57を記録し、さらに2005年、これ、平成17年におきましては、過去最低である1.26まで落ち込んでいるのが、これが過去の現状でございます。

また、高齢化、これは高齢化人口の総人口に対する割合、これが2010年におきましては、これ、平成22年の23%から2013年、平成25年でありますけれども、25.1%で4人に1人を上回る、いわゆる50年後の2060年、これは平成、令和に直すと何年かちょっと分かりませんが、39.9%、すなわち2.5人に1人が65歳以上となるのが、これ、計算上は見込まれるわけでございます。

社会保障費の増大によりまして、社会保障制度そのものが破綻をしてしまう可能性があるわけでございます。年金を受け取る高齢者の数は年を追うごとに増えるが新たに年金に加入する若年層の数は減少していることが、これは原因であるわけでございます。

もちろん、医療費や介護保険に関しても同様の状況が起こるわけでございます。

少子高齢化は、働ける国民の数が減ることを意味しておりまして、「働く人＝富をつくる人」であるので、必然的に国民の生み出す富の数も減ってしまうことになるわけでございます。国は、このことにより税収が減り、かつ増大していく社会保障に対応する必要にこれから迫られるわけでございます。

高齢者人口のボリューム層が最大手になるため、企業のマーケティング上の購買ターゲットも高齢者向けにシフトしていくことも考えられるわけでございまして、実際に、某ファミリーレストランは深夜の時間帯での営業を縮小する動きをしておりまして、高齢者が多く来店する昼間にその層をターゲットとした健康をコンセプトとしたメニュー開発を進めているのが始まっておるわけでございます。

この日本は十分に豊かな国であり、これからは経済発展を追求するのではなく、少子高齢化をきっかけにゆとりのある社会を追求すべきだという意見もあるわけでございまして、実際に環境負荷の低減、大都市部等での住宅土地問題や交通混雑等過密に伴う諸問題の改善、学校においても1人の先生に対する生徒数の減少等は、プラス面もありますが、そこ

で何点かお伺いさせていただきます。

まず、1番目に、少子高齢化がすごい勢いで進んでおりまして、現状は晩婚化が問題になり、結婚しても子どもを持たない人が増え、出生率は下がり続けておるわけでございまして、国家規模の対策が急がれているわけでございまして、そんな待ったなしの少子高齢化の現状について、対策と見解を栢木市長に伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 矢野議員の1点目、少子高齢化の現状について、対策と見解についてのご質問にお答えいたします。

ここ5年の野洲市の合計特殊出生率は、平成29年度を除いては1.6以上と県や全国と比較しても高くなっていますが、引き続き定住促進を目指した居住環境の確保、子育て家庭のニーズに沿った取り組みをはじめ、様々な手段を講じることにより野洲市で安心して出産、子育てをしていただくことができる魅力あるまちを目指してまいります。

一方、高齢化につきましては、年々高齢化率が上昇している状況であり、誰もが生涯を通じて心と体の健康づくりを進め、健康寿命を延ばす対策が必要と考えており、「小地域ふれあいサロン」や「いきいき百歳体操」などの介護予防の取り組みを一層広げることにより、生きがいを持って健康に楽しく暮らす高齢者が増えるまちを目指していきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 市長のおっしゃっている「住み続けたいまち」を目指してしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

その中の1つとして、野洲の保育園。民間保育園は特に栗東等からこっちに子育てに引っ越してこられる方ももう生まれていますので、そういった点は少し力をまた入れていただければいいかなと思います。

2番目ですけれども、高齢化社会が問題視されておる中におきまして、しかし、高齢化社会が実際どのような問題で、またそれに伴うどのような対策がされているのか。今回は高齢化社会の原因、問題、対策など、高齢化社会についての野洲市の、先ほど答えをいただいておりますけれども、現状と今後の取り組みについて、伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 2点目の高齢化社会の現状と今後の取り組みと見解についてのご質問にお答えいたします。

2025年、令和7年に団塊の世代の人が全て後期高齢者となり、介護や医療を必要とする人、要介護認定者、認知症の人が増加することが予測されます。また、一人暮らしや高齢者のみの世帯のほか、ひきこもる子どもと同居し生活に窮する高齢者世帯、いわゆる8050世帯や親族等からの経済的な支援を得られずに困窮する高齢者の増加も見込まれます。

こうした状況において、高齢者の健康や生きがい、安心の向上を図るためには、行政と事業者、地域と家族、高齢者自身がそれぞれ力を発揮して身近な地域でバランスよく役割を果たしていくことが必要でございます。また、それらは決してばらばらに働くのではなく、高齢者自身や家族の努力を地域が見守り、行政が制度で支え、地域の活動をそこに暮らす市民が盛り上げ、行政も支援するというように、常に協調して補完し合っていくことが必要であると考えます。

こういった仕組みがうまく働き、高齢者が決して孤立することなく身近な人とつながり、生きがいを持って自分らしく生きる野洲市になれば、高齢化は決して悪いことでも、また悲観するべきことでもないと思っております。

現在、市では、高齢者が自分らしく生きがいを持って生活し、安心して地域とつながり支え合う、お互いさまのまちづくりを基本理念の案として、来年度から発効する第8期の高齢者福祉計画の策定を進めており、この計画に基づき、今後の高齢者施策に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） その中で、包括に関して中学校区ごとにしっかり見ていくというのが打ち出されましたので、少し安心しておるところでございます。

それでは、3番目でありますけれども、少子化の問題点、合計特殊出生率が2.0を割り込んでいること、出産する年頃の母数自体が少なくなっていること、少子化対策の費用があまりかけてもらえていないこと、少子化の問題点に即した社会保障制度がないことなどを挙げられますが、本市の現状と今後の取り組みについて、伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3点目の少子化問題の現状と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

少子化の要因については、非正規労働者の増加やひきこもり問題など、若者が経済的、

精神的に自立できない状況の顕在化や、結婚や子どもを持つことに対する意識の多様化、慣れない育児や子どもの教育への不安や子育てに係る経済的な負担の増大など、幾つものマイナス要因が複合的に作用しているものと捉えております。

また、晩婚化による第1子出産年齢の高齢化、それと同時期に現れやすい親の介護と育児のダブルケアなど、母子保健をめぐる環境の変化なども課題となっております。

そうした中、本市では、少子化対策を含め、包括的な子育て支援施策として、国の子ども・子育て支援交付金や保育対策総合支援事業費補助金、母子保健衛生費国庫補助金を活用し、安心して出産、子育てができるよう、妊産婦への産前産後サポート事業や不妊治療費助成事業、乳幼児健診、保育所、学童保育所等の各種事業を推進しているところでございます。

また、子育て世帯への経済的な負担の軽減を図るために、「子どものための教育・保育給付交付金」や「子育てのための施設等利用給付交付金」を活用して、幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、市独自の保育所保育料の低廉化や多子軽減など、子育て世帯への経済的な負担の軽減を図っているところでございます。

加えまして、子育て支援センターや健康福祉センター等において子育て相談窓口を設置し、子育ての不安や悩みなどの解消に向けた取り組みを実施しているところでございます。

今後におきましても、こうした各種子育て支援施策の取り組みを進めることによる少子化対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） その中で、出産一時金というのはございますけれども、今現状42万なんですけれども、これも我々公明党としても、50万を、今、国のほうに要請しているところなので、いずれそうなると思いますので、大きな力になるかと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

それでは、4番目でございますけれども、これ、ちょっと理解できなかったかもしれませんが、ちょっと読みますね。

終活で話題になっている墓友という言葉をご存知でありましょうか。

この墓友とは、様々な事情からお一人でお墓に入る予定の人が集まり、永代供養墓などに一緒に入る友達のことを言うわけでございまして、仲のよい友達とお墓に入ることを終活でお墓を考えると新しい形態と言えるわけでございまして、それは本市ではそういう

ことはないかもしれませんが、もし本市の現状はそういった件があれば、合葬墓等も、今、建築しておりまして、そういった点を少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 4点目の墓友に関する本市の現状と今後の取り組みについての質問にお答えいたします。

議員ご質問の墓友についてですが、墓友という言葉については承知いたしております。

また、市民の方から墓友に関する問合せは現在のところ伺っておりません。

市営墓地のさくら墓園では、2種類の形態の墓地を運営しております。1つは一般的な永代使用墓所の区画で、もう一つは多様化する墓地ニーズに対応すべく今年4月に供用開始した合葬墓でございます。永代使用墓所の使用については、使用者の属する世帯1世帯につき1区画としております。

こうしたことから、友達と一緒に永代使用墓所を使用することはこの原則に抵触し、また、複数の人との間で永代使用を認める場合は区画内の管理責任の所在や相手の特定に支障が生じるおそれも出てくることから、永代使用墓所での使用の許可は予定いたしておりません。

合葬墓の使用については、他の方の焼骨と共同で埋葬する形態の墓であることから、墓友と同一の墓に入りたい場合、合葬墓を利用させていただく方法もございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 時期をそうして、合葬墓を野洲ではもう取り組んでおりますので、こういった方たちの、どういかな、考え方に沿うものではないかと思っております。

5番目でありますけども、これ、終活という言葉はもう定着しておるわけでございまして、ご自分の終活の取り組みは何から始めればいいのかという問題も起きているわけでございまして、本市の現状と今後の取り組みについて、お伺いさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 5点目の終活に関する本市の現状と今後の取り組みについての質問にお答えいたします。

終活とは、人生の最後を迎えるに当たって、葬儀や相続などの対策をするための活動とされております。

そこで、本市において、津村議員の一般質問の答弁でも触れましたが、弁護士、司法書

士による法律相談会を、市役所、市民サービスセンター、各地域のコミュニティセンターで実施し、終活に必要な遺言書の作成、相続、お墓に関する相談に対応いたしております。

今後は、終活に関するニーズを踏まえ、相談会場まで来所することが困難な高齢者等に対しオンラインを活用した法律相談などを実施する予定でございます。

一方で、在宅医療や介護が必要となられた方については、在宅医療、介護連携の課題について検討する在宅ケア部会で在宅医療、看護、介護関係者の情報共有の手段である在宅療養手帳を作成し、本人、家族、支援者が人生の最終段階における医療やケアの希望についての意思表示や話し合うきっかけづくりとして利用を促しております。

また、最後まで自分らしい人生を送るためにエンディングノートの活用など今後において在宅医療、在宅看取りに対する市民の理解を進めるために、広報や講演会だけでなく、自治会等へ出向いて開催している健康教室などを活用しながら、市民の意識や要望を把握しつつ、理解を深めるような普及啓発を行いたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 今、市長がおっしゃったように、相談に来られない方、こういった形のフォローをしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、3番目に行きたいと思います。

低炭素社会づくり行動計画について、伺わせていただきます。

地球温暖化は世界的な問題であり、多くの国が共同で取り組みを行っているのが現状でありまして、また、現在の地球温暖化への取り組みのキーワードとして低炭素社会という言葉が今普及しているわけでございます。

これは、もともとなったのはイギリスが2003年に発行したエネルギー白書で登場しておりまして、低炭素経済という言葉でございます。地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出削減の取り組みは、この頃からイギリスを中心に、今、活発に始まっているわけございまして、2007年のIPCC気候変動に関する政府間パネルの第4次評価報告書発表をきっかけに温暖化の情報が日本のマスコミでも報じられるようになったわけでありまして、同年の環境白書では、低炭素社会という言葉が初めて、これ、登場しているわけでございます。

低炭素社会のコンセプトにおきますと、大量消費によって生活の質を向上させようとする志向性が地球温暖化の一因になっていると考えているわけでありまして、家族との絆、

健康、自然の大切さを志向する価値観を消費者に根づかせることにより、低炭素社会を目指しているわけでございます。

この低炭素社会の実現には、二酸化炭素を吸収する自然が不可欠であるわけでございまして、そのために森林や海洋など自然を保全・再生する取り組みを行っているわけでございます。

同時に、バイオマスに代表される自然調和型技術の向上を目指しておるわけでございまして、既に浸透している低炭素社会に向けた取り組みとして、クールビズ、ウオームビズが掲げられておりまして、冷暖房による電力消費が軽減されれば、間接的に二酸化炭素排出が、これ、緩和されるわけでございます。

電力消費を抑えた省エネ家電の利用も、これ、一般的に始まっておりまして、電気の使用だけではなく生活の中でエコを意識する取り組みも広まっているわけでございまして、特に、今、買物の際、マイバッグを持参する方も多く見られるようになっているわけでございます。

環境省は、一般の方に二酸化炭素排出削減のアドバイスをする家庭エコ診断制度のサービスを今提供しておるわけでありまして、菅総理大臣は、最近でございすけれども、これ、26日に召集されました臨時国会の中で初めての所信表明演説を行いまして、脱炭素社会の実現に向けて、具体的に、これ、年度まで出しておられるわけでございすけれども、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると、これ、表明されたわけでございす。脱炭素社会の実現に向けた経済界の取り組みと課題をまとめておるわけでございまして、次の点をお伺いさせていただきます。

まず1番目でありますけれども、これ、何回か聞いておるわけですが、進捗状況の確認のために、1番目、市内の防犯灯、外灯について、LED化の現状を伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、矢野議員からの1点目の市内の防犯灯、外灯についてのLED化の現状についてのご質問にお答えさせていただきます。

現在、市が管理している防犯灯は1,086基でございますが、LED化率は約70%、757基となっております。

また、市が管理している道路照明灯は665基でございますが、LED化率は約44%、291基となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 前回聞いたときと、あまり何か進んでいない状況でございますけれども、ちよくちよくとやっぱり、これ、100%になるまで進めていただきたいと思いますわけでございます。

2番目でありますけれども、公共施設のLED化について、現状と今後の取り組みについて、伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（市木不二男君） それでは、矢野議員の2点目、公共施設のLED化の現状と今後の取り組みについて、お答えいたします。

市役所の庁舎につきましては、玄関ホールなどで使用しております特殊な形状の照明灯や非常灯などを除きましてLED化を既に終えております。また、北部合同庁舎は、令和3年度以降に部分的に着手していく予定としております。

また、小中学校は大規模改修に合わせて実施予定で、本年度、中主小学校と野洲北中学校で工事中でございます。

また、幼稚園、保育所につきましては、新築となった三上、ゆきはた、さくらばさま、各こども園はLED化をもう既にしておりますが、他の園につきましては今後の対応となっております。学童保育所も同様でございます。

クリーンセンターにつきましては、新築時に街灯の一部を除き対応を済ませておりますほか、野洲図書館と健康福祉センターでは部分的に実施をしておる途中でございます。その他の施設につきましては、今後の取り組みとなっております状況でございます。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 先ほどのお答えの中で、民間の保育園の状況、これ、たしか助成金があると思うんですけど、その辺の状況はどんなもんなんですかね。分かる範囲内で。分からん。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（市木不二男君） 矢野議員の再質問にお答えします。

所管部でも把握していないということですので、ちょっとお答えができかねる状況でございます。申し訳ございません。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） じゃ、次、行きます。

3番目でありますけども、これ、前回もお聞きしていまして、各自治会の外灯施設管理とLED化の進捗は現状どうなっているか、お伺いさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 3点目の各自治会の外灯施設管理とLED化率の進捗状況のご質問について、お答えさせていただきます。

現在、各自治会における防犯灯は4,457基ございまして、LED化率は約78%、3,488基となっております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） これは助成金が半分でしたかね。その辺ちょっと。何ぼでしたかね。お伺いします。

○議長（東郷克己君） 市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 各自治会で地域内の防犯灯をLED化する場合は市の活性化補助金を使用可能でございます。おっしゃっているとおり半分で、上限が事業費で80万、補助で40万ということになっております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 4千何ぼの78%なんでね、またこの辺の助成金も各自治会長さんにちょっと申出させていただいて、ちょっと進むようお願いしたいと思っております。

これ、4番目ですけれども、これ、野洲病院の関係で、野洲市立病院の医療系の廃棄物の処理について、現状と今後の取り組みについて、伺わせていただきます。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） それでは、4点目の市立野洲病院の医療系廃棄物の処理について、お答えいたします。

当院から排出します廃棄物は、大きく分けて3つに分けられます。まず、家庭ごみなどに代表される一般廃棄物、それからペットボトルや紙に代表される資源ごみ、それから注射針や輸液パックなどに代表される医療系の廃棄物となります。

ご指摘の医療系廃棄物につきましては、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づ

き、知事の許可を受けた業者に委託し、適正な処理を行っているところでございます。

業者による処理方法につきましては、法律にのっとり焼却施設に運搬されまして、焼却処理されているということになります。

なお、焼却によって発生します熱エネルギーは発電に活用されているというふうに聞いております。

当院では、今後も法律にのっとり適切に処分、処理していく方針でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 先ほど、菅総理がこれを2050年度までに温室効果ガスをゼロにするという目標を出しておりますので、今、国立病院のほうがこの医療系廃棄物を一般廃棄物として再生するという方向に向かっておりますので、そういった点、また説明させていただきますので、お答えは要りませんので、またそういう方向性で向いているということを確認してもらえばいいかと思えます。

これ、5番目ですけれども、クリーンセンターのごみ焼却の削減効果について、現状と今後の取り組みについて、伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 5点目のクリーンセンターのごみ焼却の削減効果についての現状と今後の取り組みについて、お答えいたします。

クリーンセンターにおけるCO₂削減の取り組みとしまして、今年7月より余熱利用施設である健康スポーツセンターへの温水供給により、以前の温水プールでの重油使用と比較すると、エネルギー代替効果としてクリーンセンター全体のCO₂排出量は3.9%程度の削減効果が見込まれます。

今後においても、クリーンセンターから健康スポーツセンターへの安定した熱供給に加えまして、様々な方策によりさらなるごみの減量化を図りつつ、新クリーンセンターの生活環境影響調査の環境保全目標に掲げている温室効果ガスの排出量が可能な限り削減されていることを満足できるよう、努めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 温浴施設が7月から開業して、かなり好評でありますので、しっかりと取り組んでいただければいいかなと思っております。

これは6番目ですけれども、これからの高齢化社会におきまして、使った後の紙おむつは尿を吸収して燃えづらく、使用前の約4倍も重くなっておるのが、これは現状であります。そのために、運搬にも焼却にも一般的な廃棄物より労力とコストがかかり、処理時に排出されるCO₂量も多くなります。乳幼児だけではなく、高齢化社会に伴った大人用紙おむつの需要が増え続ける中、紙おむつの処理方法は急速に解決すべき社会問題となっておりますけれども、本市の取り組みと今後の見解を伺わせてもらいます。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 6点目の紙おむつの処理に係る市の取り組みと見解について、お答えいたします。

紙製おむつ処理における現在の市の取り組みについては、感染症以外の紙製おむつはクリーンセンターで焼却処理し、余熱を利用したサーマルリサイクルを行っております。

紙製おむつにつきましては、今年3月に環境省より使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインが示されました。この中で、使用済み紙おむつの再生利用等について市区町村のごみ処理全体を踏まえた上で検討を行うことが望まれるとあります。こうしたことから、市では、来年度予定しております野洲市一般廃棄物処理基本計画の見直しの際に環境面、経済面も含めた上で使用済み紙おむつの再生利用などをどうしていくか、方向性を考えたいと思っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） これ、紙おむつをメーカーがもう再生するという方向が出ていますので、その辺、しっかりと計画を立ててやっていただきたいと思います。

最後、6番目でございますけれども、これは栢木市長にちょっと伺わせてもらいます。

低炭素社会に向けて、本市の取り組みと中長期的な温室効果ガスの削減について、市長の見解をお伺いさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 7点目の低炭素社会に向けての本市の取り組みと、中長期的な温室効果ガスの削減についてのご質問にお答えいたします。

低炭素社会に向けての本市の取り組みといたしましては、第2次野洲市環境基本計画において基本目標の1つに循環型社会、低炭素社会づくりを掲げ、3Rの促進、廃棄物の適正処理及び地球温暖化対策に取り組んでおります。

3 R の促進事業では、リユースの啓発と推進、小型家電や廃食油の回収によるごみの再資源化の促進に取り組んでおり、廃棄物の適正処理事業では、ごみ分別の目的を明確化し、ごみ減量化を推進しております。

地球温暖化対策事業では、交通対策によるCO₂削減として慢性化した道路渋滞を解消するため、国道8号バイパスの早期実現や、市内循環バスの利便性の向上を図っております。

また、省エネルギーの推進としては、身近な節電啓発等のほか、公共施設や街路灯のLED化を進めております。さらに、先ほどのご質問の回答のとおり、クリーンセンターの余熱をサーマルリサイクルして温水プールや温浴施設で利用することで二酸化炭素を大幅に削減することができております。

このように、多様な観点から低炭素社会づくりに取り組んでいきます。

中長期的な温室効果ガスの削減への見解でございますが、地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て人類の生存基盤に関わる問題で、避けることができない喫緊の課題と認識いたしております。パリ協定で、国際社会の共通認識においては温室効果ガス排出削減等に向けた取り組みを進めることとなっております。

国においては、議員が質問の前段で述べられましたように、菅総理大臣はG20サミットにおいて2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする目標を示し、実現に向けた決意を表明されました。これは、温暖化対策に取り組む姿勢を国際社会に公約されたものでございます。また、バイデン氏がアメリカ大統領に正式に就任した際にはパリ協定へ復帰すると見られており、アメリカがパリ協定に復帰すると温暖化抑制に向け協定が掲げる目標の実現へ世界が動きやすくなると思います。

このように、温室効果ガスの削減は、国際的な削減目標の達成に向け、国、県及び市が一体的に取り組むことが重要と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 未来の野洲市、また未来の日本をより子どもたちにいい環境で迎えてあげたいと思いますので、しっかりと取り組んでいただくことを申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（東郷克己君） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。明8日から12月17日までの10日間は各委員会による議員審査のため休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東郷克己君) ご異議なしと認めます。よって、明8日から12月17日までの10日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る12月18日は午後1時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。(午後3時52分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和2年12月7日

野洲市議会議長 東 郷 克 己

署 名 議 員 津 村 俊 二

署 名 議 員 矢 野 隆 行